

弟子屈2022

てしかが

特集 第6次弟子屈町 総合計画を策定

(2~3ページ)

今月のクリップ

- 令和4年度町政執行方針……………4
- 令和4年度教育行政方針……………8
- 令和4年度弟子屈町予算の概要……………12
- 卒業式・卒園式……………22
- 地域おこし協力隊活動報告会……………24



毎月1回発行
発行/弟子屈町
編集/まちづくり政策課
☎ 482-2913 fax 482-2696
〒088-3292 弟子屈町中央2丁目3-1



日々の活動
発信中!

地域おこし協力隊
Instagram (インスタグラム)
#teshikagram



地域おこし協力隊
facebook (フェイスブック)
<https://www.facebook.com/teshikagachiikiokoshi/>

町民皆さんの視点を活かして プロモーション力をアップ!

地域おこし協力隊の井出千穂です。観光プロモーション・マーケティング活動支援員として活動しています。

昨年5月の着任以来、アウトドアガイド、シヨップオーナー、宿泊施設の方々など、たくさんの人とお話して、弟子屈町のありこを教えることができました。カヌー、ロングトレイル、アカエゾマツ、硫黄山、などなど。私の中で、日々バージョンアップされる弟子屈町の魅力を、摩周湖観光協会のSNSを中心に発信しています。

特に深く関わってきたのが、川湯温泉。観光協会の仕事で「新しい湯治のススメ 川湯温泉ブランド化事業」に携わっていましたが、関連する方々取材するたびに、印象的なコメントに感銘を受けています。

最初に惹きつけられたのは、阿寒摩周国立公園川湯地域運営協会・宮崎健一さんが教えてくれた「温泉川を（ゴミを捨てる川から眺める川へ）」というキャッチフレーズ。続いては、川湯温泉手ぬぐいMAPとKAWAYU・STAMPSを作成してくれた、片瀬自然ガイド事務所・片瀬志誠さんの「温泉街の中だけでなく、少し外にも目を向けて、周りの自

然の豊かさにも気づいてもらいたい」というメッセージ。これらのコメントは、その後のプロモーションで大いに活用させてもらいました。そしてもうひとつ、てしかがトレイルクラブ・土屋重敏さんが硫黄山の麓を散策しながら語ってくれた、屈斜路カルデラの魅力。この中にあると、地球は生きていて、少しずつ動きながら作られているのを感じるので、す〜というコメント。これぞ、国立公園!このエリアの素晴らしさを再認識しました。

弟子屈町に暮らし、この地を大切に思う人々の話から、プロモーションのヒントが次々と湧いてきます。

昨年11月にエントリーした温泉総選挙2021は、皆さんの応援投票のおかげで、絶景部門全国第5位にランクイン。現在は北海道遺産第4回選定に向けて、「硫黄山から続く川湯温泉」を申請中です。

他にも、屈斜路湖、摩周湖、町内に広がる数々の森。弟子屈町の魅力は無限大。引き続きたくさんの人とお話しながら、プロモーションのアイデアを探っていきたく思います。

他にも、屈斜路湖、摩周湖、町内に広がる数々の森。弟子屈町の魅力は無限大。引き続きたくさんの人とお話しながら、プロモーションのアイデアを探っていきたく思います。



販売された川湯温泉手ぬぐいMAP

寄附ありがとうございました

今月の表紙



3月15日に行われた「弟子屈中学校卒業式」での1コマ。保護者の拍手で見送られました。(関連記事22ページ)

浦地 緑 様(美里1)

現金 10万円

亡義母(アヤ子)が生前町にお世話になったお礼として、福祉に活用してほしい。

浦地 アヤ子さん(105歳 美里1)

現金 10万円

亡母(静子)が倅和園にお世話になったお礼として、倅和園で活用してほしい。

シバレルラリー2022 様

現金 2万円

シバレルラリーイベント開催のお礼として、新型コロナウイルス感染症対策に活用してほしい。

ふるさと納税 3千592件

現金合計 6千337万9千円



人のこゝろ

2月末現在

人口計 6,833人 (プラス2)

男 3,292人 (プラス6)

女 3,541人 (マイナス4)

世帯数 3,805世帯(プラス1)

お誕生おめでとうございます

中本 琉葵ちゃん(男)聖也(朝日1)

石田 真菜ちゃん(女)克敬(美里2)

宝田 知花ちゃん(女)大輔(湯の島1)

岩本 風桜ちゃん(女)遼平(鈴蘭4)

伊藤 檀ちゃん(男)雄大(川湯温泉6)

平岡 孜悠ちゃん(男)琢磨(字窪窪原野)

浦地 アヤ子さん(105歳 美里1)

河江 静子さん(74歳 泉2)

山名田 シズエさん(93歳 字鶴原野)

お悔やみ申し上げます

※お誕生、お悔やみは、2/1~2/28に弟子屈町に届け出をされた方のみ掲載を希望された方のみ掲載しています。弟子屈町以外に届け出をされた方で掲載を希望される方は、役場環境生活課町民係までご連絡ください。

編集後記

▼昨年度もさまざまな取材へ行かせていただきました。取材などにご協力いただいた皆さんに感謝します。今年度も広報を担当させていただきますことになりましたので、気を引き締めて頑張ります。よろしくお祈りします。(大井)

▼私事ですが、人事異動により3月で広報担当から離れることになりました。広報でしかがの編集をするようになり5年、入学式などの取材のお手伝いを含めると8年間担当させていただきました。取材の際は、いつも快くご協力いただき、長い間ほんとうにありがとうございました。担当は変わりますが、引き続き「広報でしかが」をよろしくお祈りします!(鶴田)

基本構想

- より確実に持続可能なまちづくりを進めながら、自然と共に生き、住民の豊かさや幸せが高まる充実したまちを目指すために、臨機応変に対応する柔軟な姿勢でまちづくりに臨みます。

基本理念

すべての住民が、暮らしに満足覚え、次代に夢を託せるまちづくり

将来像

「水」と「森」を守り、「人」が共に輝く、誇りと活力あふれる 夢づくりのまち 弟子屈

まちづくりコンセプト

誇りと活力あふれる ^{まち}夢づくり

将来像を実現するための6つの基本目標

基本目標1 人と自然が共生する ^{まち}夢づくり

豊かな自然環境は、町にとって二つとない財産であり、これらの恵まれた環境を次代に残し、美しい自然環境の中で心豊かに生活を営み続けられる自然と共生できるまちを目指します。

基本目標2 活力・活気・雇用を生み出す ^{まち}夢づくり

基幹産業の観光と農業を中心に更なる基盤整備を進め、その他の産業についても、多くの労働者を引き付ける取組みを進め活力あるまちを目指します。

基本目標3 誰もが安心して暮らせる ^{まち}夢づくり

住民一人ひとりが自分の健康に関心を持って生活し、安定した社会保険制度や地域医療を利用しながら、生涯を通じて心身ともに健やかに暮らすことのできるまちを目指します。

基本目標4 豊かな心を育て、文化を大切にする ^{まち}夢づくり

全ての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを複合的に進め、誰もが生涯にわたり豊かで充実した人生を送ることができるまちを目指します。

基本目標5 行動する人を育てる ^{まち}夢づくり

地域の課題を解決する仕組みや、人材の育成、地域交流によって生まれる豊富な人材により、誰もが活躍できるまちを目指します。

基本目標6 誰でも参加することができる ^{まち}夢づくり

行政の効率化と財政基盤の強化をすすめ、身近な行政運営を推進するため、人に優しいデジタル化を推進し、住民とともに持続可能なまちを目指します。

詳しくは、今月号に折り込まれたダイジェスト版をご覧ください。また、町ホームページでは、さらに詳細に書かれている総合計画本編も掲載しますので、ぜひご覧ください。



「てしかが町知って得する便利帳」を活用ください

「令和4年度版てしかが町知って得する便利帳」を発行しました。広報てしかが4月号と併せて配布しています。便利帳には「くらしの手続き」「福祉・健康・子育て」「教育・文化・スポーツ」など、行政手続きや暮らしに役立つ情報が掲載されています。

この便利帳は、2年間使用しますので、大切に保管しご活用ください。

□問い合わせ先／役場まちづくり政策課政策調整係 ☎482-2913（課直通）まで。



「『水』と『森』を守り、『人』が共に輝く、誇りと活力あふれる 夢づくりのまち 弟子屈」を目指して

第6次弟子屈町総合計画（基本構想と前期実行計画）を策定



弟子屈町の今後8年間の指標となる、第6次弟子屈町総合計画が令和4年度からスタートします。

第6次計画では、これまで推進してきた基本的な理念を継承しつつ、より「夢」や「希望」を持っていただけるようなまちづくりの取り組みを進め、すべての住民の皆様に、「豊かさ」や「幸せ」を感じることができる町を目指し、将来にわたり、持続可能なまちづくりを推進してまいります。

弟子屈町に住む我々が快適な生活を継続できるよう、地域や行政が一体となり一人ひとりが誇りと活力をもって住み続けられるよう努めてまいりますので、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

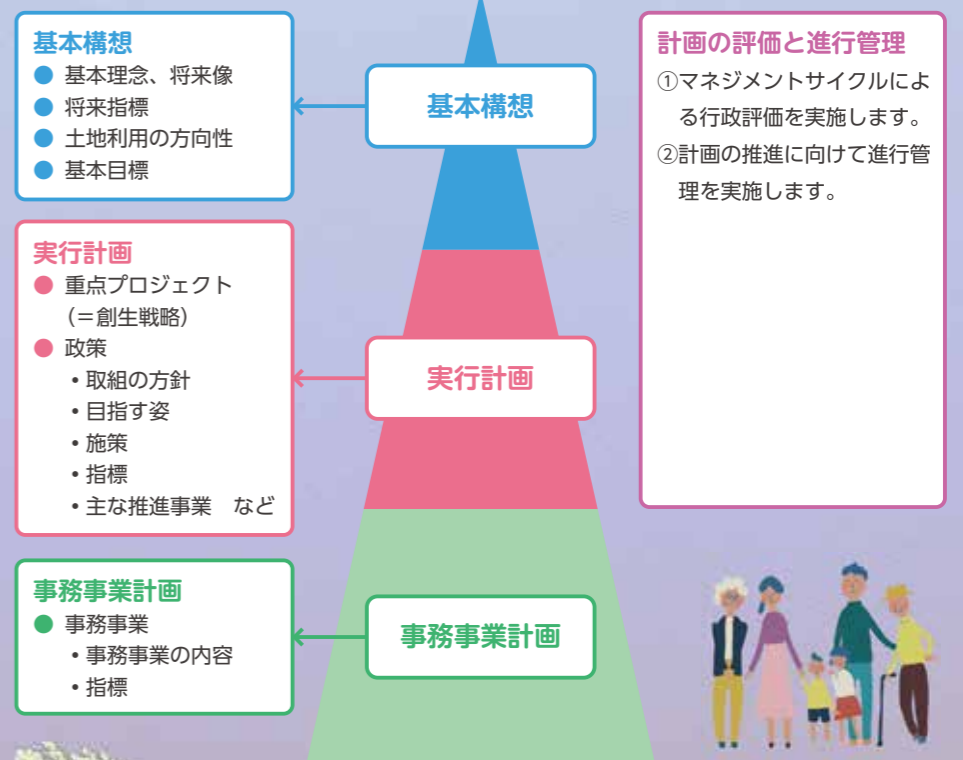
令和4年3月 弟子屈町長 徳永 哲雄

総合計画とは

- 「第6次弟子屈町総合計画」は、弟子屈町の総合的かつ計画的なまちづくり計画です。
- 8年間の長期的視点に立ち、弟子屈町の目指す「まちの将来像」としてのまちづくりの基本的方向や、行財政運営の指針などを示しています。
- 第6次弟子屈町総合計画は、令和4（2022）年度から令和11（2029）年度の8か年計画です。

総合計画の期間と構成

- 第6次弟子屈町総合計画の構成を3層構造とします。
- 第6次総合計画の重点プロジェクトとして、第2期てしかがまち・ひと・しごと創生戦略位置付けています。



誇りと活力あふれる 夢(まち)づくりを目指す

令和4年第1回町議会定例会が3月8日から11日まで開かれ、令和4年度予算案などが審議されました。
徳永町長が行った町政執行方針と、岩原教育長の教育行政方針の概要をお知らせします。



令和4年度町政執行方針
町長 徳永 哲雄

コロナ禍に勝ち、強い弟子屈町へ

第5次弟子屈町総合計画は令和3年度をもって計画期間を終え、令和4年度からは第6次となる弟子屈町総合計画がスタートいたします。

第6次総合計画においては、これまで推進してきた基本的な理念を継承しつつ、次代の若い世代が暮らしの中で、より「夢」や「希望」を持つていただけるようなまちづくりの取り組みを進め、すべての住民の



第6次弟子屈町総合計画策定審議会からの答申

「豊かさ」や「幸せ」を感じることができ、町を担い、将来にわたって、持続可能なまちづくりを推進します。

特に新型コロナウイルス感染症の影響により、まちの動きそのものが停滞していますので、まずは「コロナ禍に勝ち、強い弟子屈町」へ導くための取り組みを進めます。

また同時に、持続可能なまちづくりを推進するため、中心市街地再構築や川湯温泉街の再生、アイヌ政策などによる新たな形のまちづくりを進めます。

また、基幹産業である農業と観光については、発展とさらなる連携を

環 人と自然が共生する夢づくり

環境保全の推進

- ▽ 弟子屈町温暖化対策実行計画（区域施策編）を新たに策定。
- ▽ 地熱資源開発事業を行っている湯沼アトサヌプリ地区で、これまでに最も深い2千700m級の井戸1本を掘削。
- ▽ ペットボトル圧縮処理施設を建設し、圧縮処理を推進。
- ▽ 摩周湖環境保全連絡協議会によるクラウドファンディングなど

- ▽ を活用し、摩周湖の長期的な保全を目的とした水質モニタリング調査活動などを継続。
- ▽ 多様な生物と共生するため、森林の保全、特定外来植物対策、野生動物対策を実施。
- ▽ 本町の景観を守り、次世代へと継承するため、景観計画を踏まえた統一感をもった景観づくりを推進。
- ▽ 釧路川ふれあい広場利用者が利用しやすいようトイレ棟の新設など環境整備を推進。

生活環境の充実と向上

▽ 防災を担う新たな専門職員を配置し、多様化する災害に対応し得る専門知識の継承、関係機関との連携を強化。

- ▽ 管理不全の空き家対策の実施。
- ▽ 弟子屈消防と統合した川湯消防支署の改修や老朽化した高規格救急自動車を更新。
- ▽ 防犯対策や交通安全推進のため、関係機関と協力し、啓発活動を実施。
- ▽ 弟子屈消費者協会、弟子屈警察署をはじめとする各関係機関と情報共有し、消費者の安全と安心の確保を推進。

- し、空き家バンクなどでの活用を推進。
- ▽ 上水道事業、農業用水道について、引き続き管路の耐震化を実施。
- ▽ 温泉事業では、各泉源の揚湯管工（パイプ）の入れ替え・貯湯槽の更新。
- ▽ 供用開始後20年が経過している弟子屈浄化センターの機械電気設備の更新・耐震化のための実施設計を実施。
- ▽ 下水道計画区域を除く地域での合併処理浄化槽設置費用の一部助成を継続。
- ▽ 公共交通の維持と、鉄道やハイヤーなどの連携による利用促進を推進。
- ▽ 観光周遊交通としての交通体系確立と公共交通との連携による利活用を促進。

- ▽ 馬鈴薯の病害虫対策、てん菜・ソバの湿害対策として畑作構造転換事業を推進。
- ▽ 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業による、畜産・酪農の規模拡大や農業経営の安定・強化を推進。
- ▽ 畑作パートバンクや酪農ヘルパーの利用組合に対して支援を継続。
- ▽ スマート農業の導入のため、国の事業を活用し、農業者の取り組みを支援。
- ▽ 摩周メロン・摩周そば・摩周和牛の安定生産やブランド力の強化のため、流通対策や戦略的PRを実施。
- ▽ 令和5年度弟子屈ワイン醸造所建設に向け、建設予定地の確保や詳細設計を実施。
- ▽ 弟子屈町らしい特色あるチーズを製造・開発し、特産品としてブランド化を推進。
- ▽ 町森林整備計画に基づき、国や道の補助を活用し、間伐・植栽を実施。
- ▽ 木材高騰が続く中、伐期を迎えた森林の施策を実施し、積極的な活用を推進。

活 活力・活気・雇用を生み出す夢づくり

基幹産業の更なる強化

- ▽ 道営草地畜産基盤整備事業弟子屈地区の圃場整備を継続。
- ▽ 国営総合農地防災事業による、圃場の機能回復のための、生態調査や土壌調査などを実施。
- ▽ 弟子屈町農業担い手育成センターにおいて、就農に向けた研修から就農後の経営指導などのサポートによる担い手確保を推進。



「てしかがゼロカーボンシティ宣言書」を掲げる徳永町長、川越久史環境省釧路自然環境事務所長(左)、菅原裕之釧路総合振興局長(右)

- ▽ 住宅建設促進事業および民間賃貸住宅の建設・リフォームなどに對する支援を拡充。
- ▽ 活用できる空き家の調査を実施

- ▽ 道営草地畜産基盤整備事業弟子屈地区の圃場整備を継続。
- ▽ 国営総合農地防災事業による、圃場の機能回復のための、生態調査や土壌調査などを実施。
- ▽ 弟子屈町農業担い手育成センターにおいて、就農に向けた研修から就農後の経営指導などのサポートによる担い手確保を推進。



▽DMO（観光地域づくり法人）によるブランディングやマーケティング、宣伝活動などの強化を支援。

▽国立公園満喫プロジェクトによる川湯温泉街の景観整備や観光地磨き上げ、アクティビティの充実を推進。

▽国立公園満喫プロジェクトを進める廃屋撤去後の跡地利用などで連携し、川湯地区の再生を推進。

雇用を支える産業力の上

▽商工業の活性化のため、金融政策を充実、事業継承と起業支援、町内の空き店舗の活用など、商工会などの関係機関と連携し推進。

▽屈斜路湖の資源保護や産業の確立のため、調査・計画作りを進め、将来の漁業協同組合設立を目指した取り組みを実施。

▽釧路北部雇用創造協議会を中心に、新たな雇用につながる企業向けの講習会や新規雇用希望者とのマッチングなどを実施。

▽商工会など各団体と連携して、就職氷河期世代の雇用対策事業を実施。

▽企業振興促進条例を充実させ、新たな事業所や宿泊施設の誘致を推進。



育 豊かな心を育て、文化を大切にす

学び環境の充実

▽子どもたちの可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」を充実。

▽地域住民や保護者と連携・協働し、信頼される学校づくりを推進。

▽ふるさと学習やキャリア教育の実を図り、郷土への愛着を深めることができるよう、各学校で特色ある教育活動を実施。

▽運動やスポーツに親しむ機会や望ましい生活習慣の定着を推進。心の悩みや不安に寄り添う相談体制を充実。

▽学校給食の無償提供を継続。▽就学援助としてオンライン学習に要する支援などを継続。

▽弟子屈高校生徒へ、公営塾の運営や姉妹都市である鹿児島県日置市への修学旅行費の支援など各種支援を継続。

▽高校の新学習要領の実施によるタブレット端末の導入に対して支援を実施。

生涯学習の推進と文化の継承

▽青少年の健全育成のため、学校、家庭、地域の連携を強化し、次世代を担う子どもたちが健やかに育つ環境づくりを推進。

暮 誰もが安心して暮らせるまちづくり

健康づくりの推進と医療の充実

▽「元気でしかが21」に基づき、特定健診や各種がん検診の受診率向上を推進し、受診された方や紹介者へのポイント還元を継続して実施。

▽新型コロナウイルス感染症の影響による医療機関への受診控えがないよう啓発を強化。

▽生後1〜5歳までの乳幼児を対象に「おたふくかせ」予防接種における費用の一部を助成。

▽各種予防接種費用助成の継続実施。▽自殺者減少のための「いのちを支える弟子屈町自殺対策計画」に基づく取り組みを推進。

▽地域医療の中核である摩周厚生病院に対する支援を継続。

▽新型コロナウイルスワクチン接種の計画的な実施。

子育て・福祉環境の充実

▽地域全体で支え合いながら暮らすことができるよう、各種団体や地域住民の支え合い体制を充実させ、福祉を支える人材の確保と育成を推進。

▽生活困窮者やひとり暮らしの高齢者などが、自立し安定した生活が送れるよう支援を実施。

▽文化・体育関係団体との連携や、全道・全国大会出場への助成を継続。

▽スポーツを親しむための環境整備を推進し、文化財や郷土芸能の保存・伝承活動への支援の継続。

▽アイヌ文化振興のため、開館40周年を迎えるアイヌ民族資料館を拠点に、屈斜路コタン地区アイヌ文化等拠点整備事業を実施。

▽町史編さんに向けた資料収集、調査を継続。

協働の推進

▽地域の魅力を高める人材として活動中の地域おこし協力隊員への支援を継続。新たに移住対策支援員として新隊員を採用し、さらなる移住対策を推進。

▽男女平等参画社会を推進し、さらには年齢や性別、人種・宗教・趣味趣向などさまざまな属性の人たちが活躍できるまちづくりを推進。



地域の魅力を高める貴重な人材となった協力隊



子どもたちの「夢」を叶えるまちづくりを

▽古丹生活館やコタン共同浴場は、アイヌ政策推進交付金を活用し、必要な施設整備などの詳細設計を策定。

▽出産と育児の支援体制を充実させ、産前・産後ケア事業と産前・産後サポート事業を継続。

▽赤ちゃんすくすく応援券交付事業を継続。

▽高校生までの医療費実質無料化を継続。

▽保育園や認定こども園の保育料と副食費を完全無償化。

▽特定教育・保育等利用に係る実費徴収補給給付事業を継続。

▽こども食堂など、官民一体となった「子どもの居場所づくり推進事業」への支援を継続。

▽子育て支援センターにおける育児での孤立や不安解消につながる

交流の推進

▽自治会が行う各種活動や地域コミュニティ施設の活用を支援し、自治会の加入率向上を推進。

▽地域づくり活動支援事業補助金を活用し地域活動を推進。

▽令和5年度に盟約40年を迎える鹿児島県日置市との姉妹都市交流に向けた相互交流の推進。

▽移住対策として、関係人口（観光客、ふるさと納税者、SNSの登録者など）を増やし、当町の魅力を移住につながる取り組みを推進。

▽人権相談窓口の開設、子どもたちへの人権教室などを開催し、人権意識の啓発を推進。

▽北方領土返還運動や戦没者慰霊事業を通し平和への取り組みを推進。

公 誰でもまちづくりに参加することができる

安定した行財政運営

▽さまざまな研修制度を活用し職員的能力、資質の向上を図る。

▽町税の、各種滞納処分強化啓蒙活動を実施し税収を確保。

▽ふるさと納税の一層の返礼品の充実と、寄付者への使途と情報提供を実施。

▽支援や、母親講座などを継続。

▽放課後児童クラブで保護者が負担しているおやつ代を無償化。

▽放課後児童支援員の研修を充実させ、学校との連携を強化。

▽要保護児童対策地域協議会を中心に、関係機関との連携を密にし、一層児童虐待対策やその防止を推進。

▽高齢者の生活全般の、包括的で継続的な支援を行う地域包括ケアシステムを推進。

▽高齢者総合相談支援体制の充実、住み慣れた地域で暮らせる支援を実施。

▽第6期障がい福祉計画などに掲げた各種施策を推進。

▽福祉用具の給付や相談支援などの各種サービスを継続し、障がいのある方が地域で自立して安心して暮らせるよう、社会参加支援と相談支援体制を充実。

▽こども発達支援センターを中心に、療育支援を実施。

▽要支援認定者などが、自立して日常生活を送れるよう支援を実施。

▽地域における介護予防に関する知識や情報の提供、啓発活動を行い、サポーターやボランティアを育成。

▽適切な介護予防サービスなどを提供し、地域密着型（介護予防）サービスを提供。

住民と行政の新たな架け橋づくり

▽広報でしかが、町公式ホームページの充実、SNS、テレビのデータ放送などを活用した、町民向けの情報提供を充実。

▽行政のデジタル化や更なる普及、町民の皆さまへの利便性向上によるデジタル・ガバメントを推進。

▽新年度においては、第6次総合計画の基本理念である「全ての住民が、暮らしに満足を感じ、次代に夢を託せるまちづくり」念頭に、未来を見据えた効果的・効率的な施策実施を重点として、厳しい財政状況であっても、町民の皆さまに対し、目配りの効いた財政運営を行います。

今後、さまざまな課題に対応するため、施策を着実に実施することで、第6次弟子屈町総合計画の将来像、『水』と『森』を守り、『人』が共に輝く、誇りと活力あふれる「夢づくりのまち」弟子屈」を実現するため、将来にわたり持続可能なまちづくりを全力で進めます。

町民が心を豊かにできる 学びと生涯学習の環境を

新型コロナウイルス感染症が、世界中で猛威を振るい始めてから2年余りとなりました。わが国では、昨年の春からワクチン接種が始まり、夏には感染防止対策に万全を期した中で東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が開催され、札幌市で行われたマラソンなど、私たちに多くの感動を与えてくれました。

町内の教育現場では、運動会の規模縮小や修学旅行の日程変更などの影響はありましたが、徹底した感染予防対策を取り、概ね予定通りに学校活動を送ることができました。

本年度におきましても、GIGAスクール構想で導入された1人1



令和4年度教育行政方針
教育長 岩原 勝行



総合教育会議ではさまざまな意見が

- ▼「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた学習指導の推進。
- ▼全国学力・学習状況調査、弟子屈町学力調査などによる子どもたちの学習状況の把握と、授業の改善。
- ▼学校図書館の充実やICTを活用した学習活動の推進。
- ▼外国語指導助手2人の派遣継続と、外国語教育の充実に向けた取り組みの推進。
- ▼弟子屈小学校・弟子屈中学校における加配教員によるきめ細やかで丁寧な指導の実施。
- ▼「学習習慣」と「生活習慣」の課題改善に向け、学校と家庭・関係機関との連携を強化。

③ 「豊かな心」を育む教育活動の充実

- ▼道徳教育の充実を図り、子どもたちの「豊かな心」の育成を推進。
- ▼弟子屈町いじめ防止基本方針に基づき、いじめ撲滅に向けた取組を推進。
- ▼スクールカウンセラーとの相談・支援による悩みや苦しみへの対応。
- ▼姉妹都市 鹿児島県 日置市との中学生交流訪問事業を実施。



- ▼各学校での特色ある取り組みへの支援。
- ▼地域人材を活用する「ふるさと学習」の推進。
- ▼企業見学・職業体験活動・インターシップを中核とした「キャリア教育」の充実。
- ▼玉川大学の協力による、イングリッシュ・キャンプの実施。
- ▼学校教員の「働き方改革」による時間外勤務の縮減。

④ 社会の変化に対応する教育の推進

⑤ 特別支援教育の充実



弟子屈高校生徒の職業体験で講場を見学

- ▼個別の指導計画や支援計画に基づき、特別支援教育コーディネーターを中心とした対応の推進。
- ▼「新体力テスト」の実施と、「体力づくりのための1校1実践」の推進。
- ▼小中高校生を対象とした命の大切さを学ぶ思春期講座の実施。
- ▼学校危機管理マニュアルの見直しと「防災教室」「1日防災学校」などによる防災訓練の実施。
- ▼「子どもサポーター隊」「子ども110番の家」「交通指導員」などの協力による、地域全体で子どもを見守る活動の推進。

⑥ 健康や安全に関する指導の充実

- ▼新型コロナウイルス感染症対策下での学びの保障。
- ▼「新体力テスト」の実施と、「体力づくりのための1校1実践」の推進。
- ▼小中高校生を対象とした命の大切さを学ぶ思春期講座の実施。
- ▼学校危機管理マニュアルの見直しと「防災教室」「1日防災学校」などによる防災訓練の実施。
- ▼「子どもサポーター隊」「子ども110番の家」「交通指導員」などの協力による、地域全体で子どもを見守る活動の推進。

⑦ 教員の資質向上

- ▼町教育研究所などにおける研修事業への参加の促進。
- ▼「教育のICT化」に対応した研修や町内小・中学校の自主公開研究会などの開催。

- ▼し、学校・家庭・地域の連携を強化。
- ▼「第2次弟子屈町教育大綱兼第2次弟子屈町教育推進基本計画」に基づく各種事務事業の着実な推進と点検・評価。
- ▼教育委員コラムや発行や教育日誌など、ホームページを活用した情報発信。
- ▼学校事業・社会教育事業の参観を通し、町民との対話を深めて、諸課題を解決。

学校教育の充実

- ▼「令和の日本型学校教育」の構築と新学習指導要領の着実な実施。
- ▼ICT活用との最適な組み合わせによる教育の実践と、釧路管内の重点項目の推進。

① 信頼される学校づくりの推進

- ▼教育活動の成果をホームページや学校便りなどによる情報発信を促進。
- ▼コミュニケーション・スクールと弟子屈町地域学校協働本部との連携を促進。

② 学習指導の充実

- ▼全ての子どもの可能性を引き出す、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を充実。



タブレット端末を使った授業

⑧ 就学児童生徒保護者への支援

- ▼玉川大学との連携による教員の英語指導力向上研修の継続。
- ▼オンライン学習通信費など就学援助の実施。
- ▼デジタル教育時代に誰ひとり取り残されることのない支援の実施。
- ▼全ての児童生徒に対する、学校給食の無償提供の継続。
- ▼学用品費の保護者負担軽減や、学校災害給付金掛金の全額公費負担の継続実施。

⑨ 幼児教育の充実

- ▼ 小学校生活科を中心とした「スタートカリキュラム」を充実させ、幼児教育と小学校教育との円滑な接続と連携を推進。
- ▼ 認定こども園ましゅうへの外国語指導助手の派遣や、入学前の就学指導など、関係機関との連携を継続。

⑪ 小中高等学校連携の促進

- ▼ 「総合的な学習の時間」などで扱う学習内容を小中高等学校が連携して実施することへの支援。
- ▼ 英語教育の体系化に向けた小中高等学校教員間の連携の推進。
- ▼ 支援が必要な子どもたちの適切な対応に向けた、幼保小中高の連携を推進。

社会教育活動の推進

- ▼ 新型コロナウイルス感染症の影響によりさまざまな行動制限を余儀なくされている中、第8次弟子屈町社会教育中期計画に基づき、町民が相互の関わりの中で主体的に多種多様な学習活動のできる環境づくりに取り組みます。

⑩ 高等学校教育支援などの充実

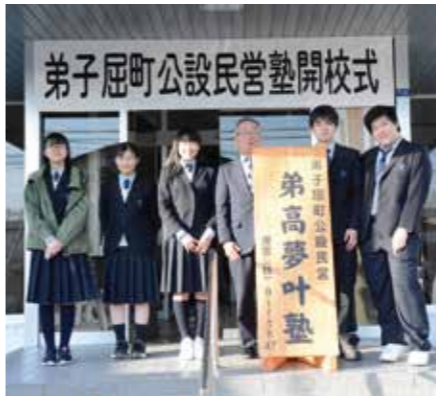
- ▼ 進学や就職を目指す生徒を対象とした「公営塾」の通年開設の継続。
- ▼ 新学習指導要領に対応するため、生徒1人1台のタブレット導入への支援。
- ▼ 姉妹都市・鹿児島県日置市への修学旅行費用の助成。
- ▼ 「弟子屈探究」などふるさと学習への支援の継続。

⑫ 教育環境の整備・充実

- ▼ デジタル教科書導入も見据え、ICT環境だけでなく、教員のスキルアップやサポート体制など、ソフト面でも一層の充実を推進。
- ▼ 美留和小学校体育館屋根の補修の実施。
- ▼ 教材や学校図書などの整備を進め、ウィズコロナやデジタル化に的確に対応。

① 生涯学習事業の充実と社会教育の振興

- ▼ 多様な世代に多彩で豊かな学びの機会を提供し、成果を自らの日常生活や地域課題解決のための活動に繋げることでさらに学びを深める「学びと活動の循環」を推進。
- ▼ SDGsの視点を取り入れた「循環型生涯学習社会」の推進。
- ▼ 野外体験事業や「少年の主張」を継続。
- ▼ 地域と学校が連携して「学校を核とした地域づくり」を推進する「地域学校協働活動」を推進。
- ▼ 弟子屈高校による「地域貢献活動」への支援。
- ▼ 「生きがい講座」の活動を通して、学びの場の提供と交流を促進し、高齢者の充実した生活を支援。



公営塾「弟高夢叶塾」を本年開設

⑬ 学校給食の充実

- ▼ 衛生・安全管理の徹底と、おいしく栄養バランスの取れた給食の提供。
- ▼ 地場産品の積極的な活用を推進。
- ▼ 季節毎の旬の食材などを生かした献立や行事食の提供。
- ▼ 栄養教諭の食育指導などによる食に対する理解と望ましい食習慣の育成。



郷土芸能の保存活動に支援

② 公民館、図書館活動の充実

- ▼ 「硫黄山トレッキングツアー」など、関係機関、団体との連携し事業を実施。
- ▼ 若い世代も参加できる事業など、幅広い学習プログラムを実施。
- ▼ 「公民館ミニコンサート」や「公民館ロビー展」など、活動の成果を発表する機会の提供。
- ▼ 図書館の蔵書の充実と、インターネットなど各種サービスの推進。
- ▼ ボランティアとの協働による図書館活用、「第3次弟子屈町子ども読書活動推進計画」の着実な実行など、読書習慣の定着に向けた取り組みを推進。



公民館ロビーでさまざまな展示を

③ 芸術文化活動への支援と振興

- ▼ 弟子屈町総合文化祭の春秋開催。
- ▼ 芸術鑑賞バス運行事業による芸術文化を体験できる機会の提供の拡大や児童生徒を対象とした芸術鑑賞事業の開催。
- ▼ 文化振興助成制度による全道・全国大会への参加支援の継続。
- ▼ 郷土芸能である鑑別・仁多の獅子舞や川湯ばやしの保存活動に対する支援。

④ 文化財保護などの活動推進

- ▼ 玉川大学の協力による町指定天然記念物である屈斜路湖「マリゴケ」の植生調査の継続。
- ▼ 屈斜路コタンアイヌ民族資料館改修事業の詳細設計に向けた準備。

⑤ スポーツ活動の推進

- ▼ 弟子屈町スポーツ協会、スポーツ少年団各団体などへの支援。
- ▼ 各種スポーツ教室や、学校施設開放事業によるスポーツに親しむ機会の充実。
- ▼ アイヌ民族資料館の開館40周年に係る各種記念事業の実施。
- ▼ 弟子屈町郷土資料館「蔵」に残る資料の移設を実施。
- ▼ 郷土資料に関する専門職員の配置を検討し、町内に点在する貴重な資料との有機的連携や、SNSを利用した情報発信を推進。
- ▼ 大学駅伝部などスポーツ合宿受け入れへの支援・誘致活動への支援。
- ▼ スポーツ振興助成制度継続による全道・全国大会への出場を支援。
- ▼ 「屈斜路湖オーブンウオータースイミング大会」や古希道東地区選手権大会(野球)の開催。

⑥ 社会教育施設などの充実

- ▼ 施設を活用したあらゆる年代の方々に学習や研修、スポーツや趣味など、生涯学習に関わる機会を提供。
- ▼ 中心市街地再構築事業や屈斜路コタン地区アイヌ文化等拠点整備事業による施設の機能強化・拡充と、



屈斜路コタンアイヌ民族資料館など、施設の機能強化と拡充を推進



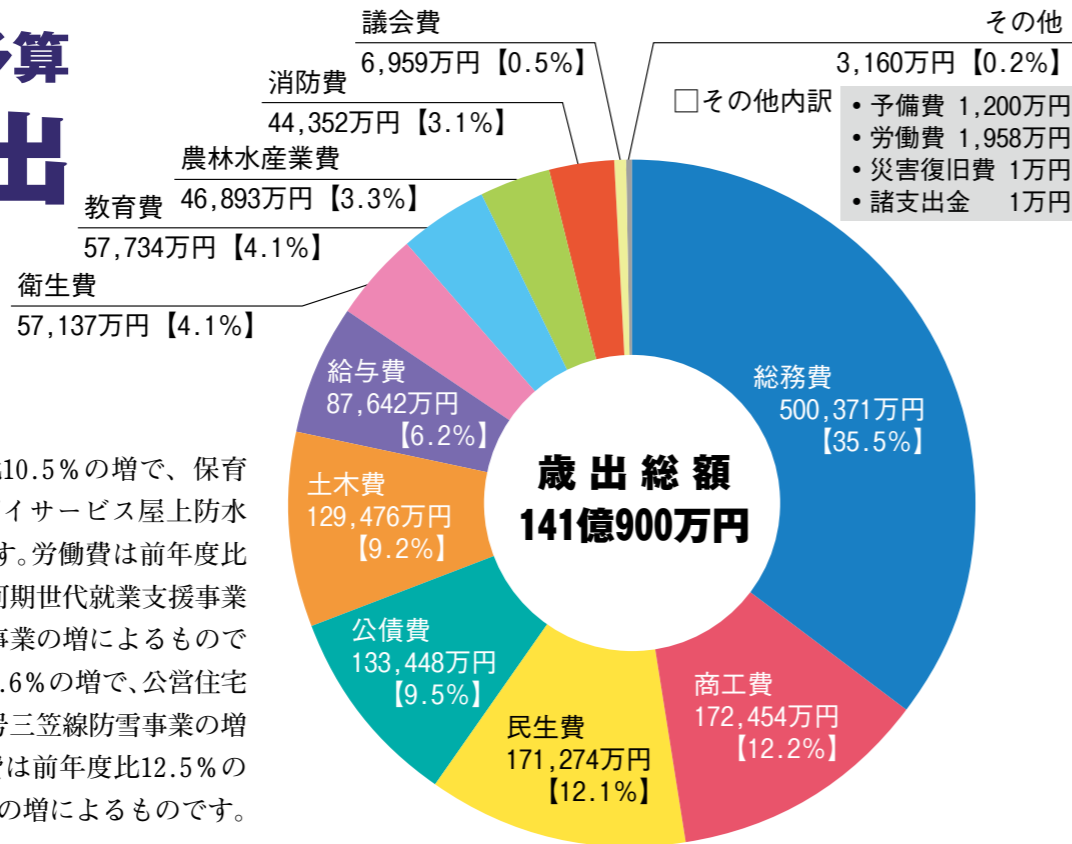
郷土を誇りに思い、町民が主体的に学習活動ができる環境整備を

生涯学習の推進。
 ▼ パークゴルフ場施設・設備の改修と更新。
 ▼ 日常点検の励行による社会教育・体育施設の適切な維持管理。
 長期化するコロナ禍や年々進行する少子高齢化・人口減少問題など、様々な課題が山積し、将来に希望を見出しづらい状況ではありますが、たとえどのような状況にあっても、町民みんなで子どもたちを育て、高齢者を見守り、健康でいきいきと夢や希望を持って、充実した生活が送れるよう取り組んでいきます。

・予算に関するお問い合わせ先

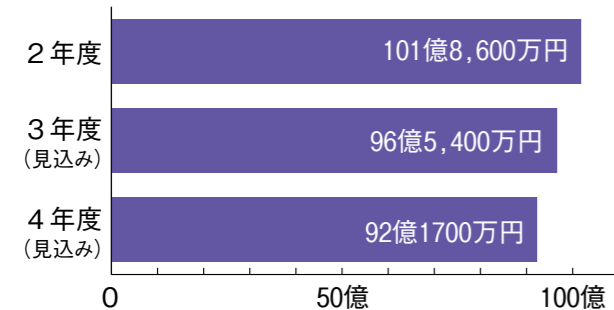
役場まちづくり政策課財政係 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 3 (課直通) まで

一般会計予算 歳出

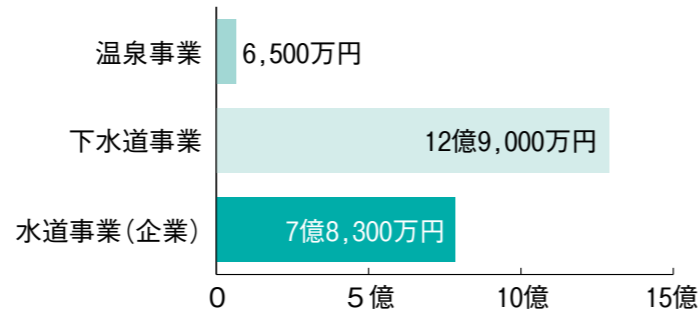


民 生費は前年度比10.5%の増で、保育園整備およびデイサービス屋上防水工事の増によるものです。労働費は前年度比952.3%の増で、就職氷河期世代就業支援事業や地域雇用活性化推進事業の増によるものです。土木費は前年度比11.6%の増で、公営住宅建替事業や奥春別西10号三笠線防雪事業の増によるものです。消防費は前年度比12.5%の増で、救急車両導入事業の増によるものです。

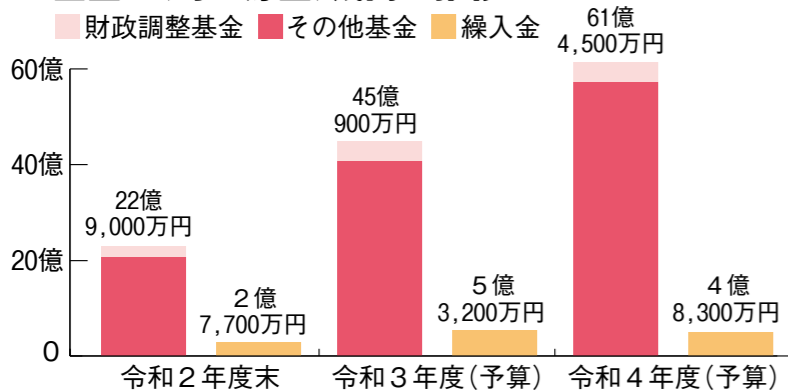
町債残高(一般会計)



町債残高(令和4年度特別会計)



基金の(町の貯金)残高の推移

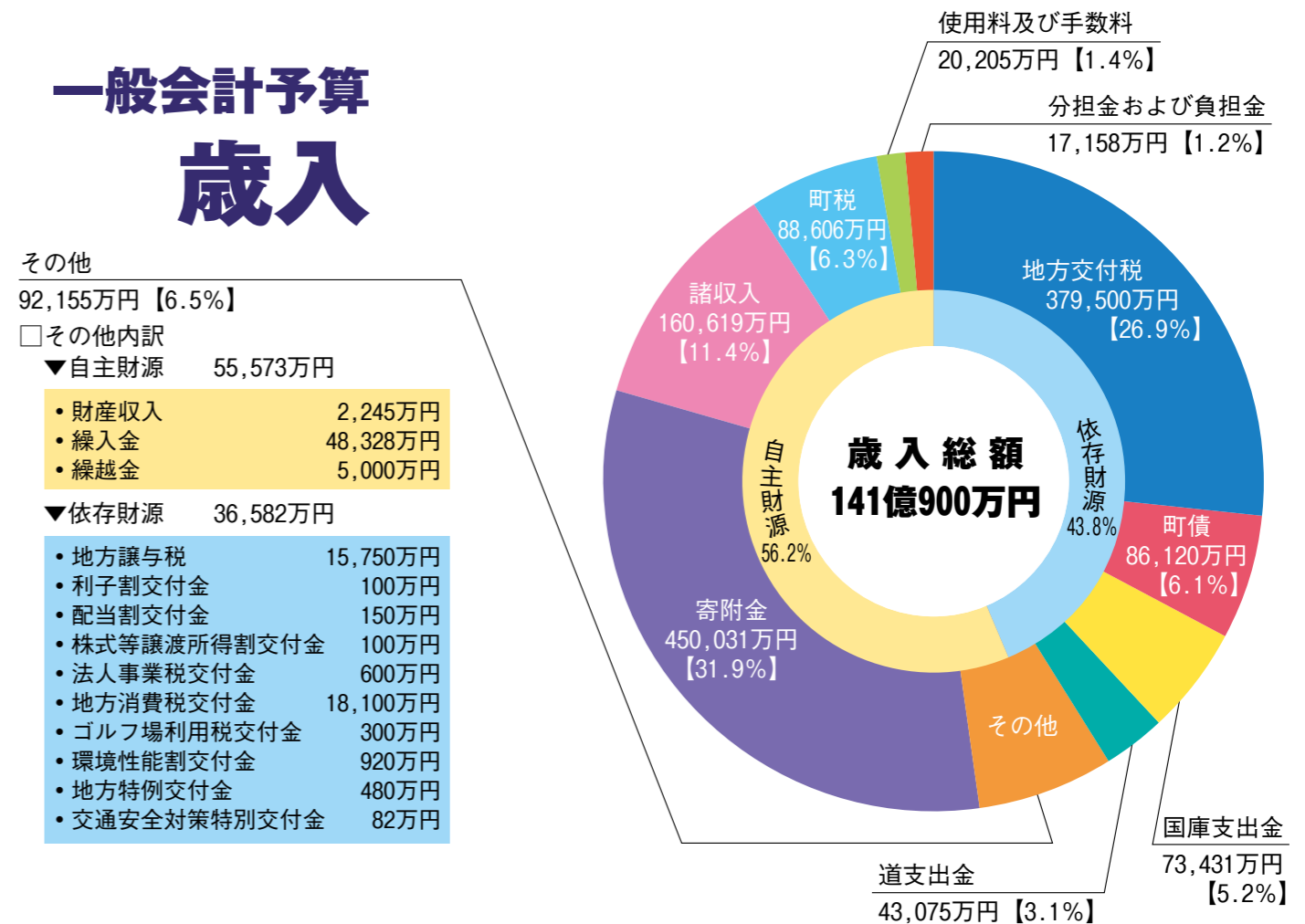


町の財政状況を詳しくお知らせするため、総務省が示した統一的な基準に基づく財務諸表(貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書)を作成しています。内容については町公式ホームページや役場まちづくり政策課で閲覧できます。



令和4年度の当初予算が成立しました。
予算の概要や基金、町債の現状などをお知らせします。

一般会計予算 歳入



歳 入の内訳では、町税や寄附金などの自主財源は79,192万円(構成比56.2%、前年比22.6%増)、地方交付税や国・道支出金、町債などの依存財源は618,708万円(構成比43.8%、前年比2.6%増)となっています。自主財源が歳入総額に占める割合が高いほど財政の自主性と安定性が確保されます。本町においてはふるさと納税の増額により自主財源が上回っていますが、今後のふるさと納税の動向によっては再び本町財政の安定は国の考え方に大きく左右されることになります。

特別会計予算

会計名	予算額	増減率
国民健康保険特別会計	96,574万円	△1.4%
介護保険特別会計	96,015万円	△0.9%
後期高齢者医療特別会計	14,612万円	3.6%
温泉事業特別会計	8,461万円	14.7%
下水道事業特別会計	31,424万円	△28.7%
水道事業特別会計	28,173万円	△4.8%

第46回児童生徒 読書感想文コンクール

児童生徒読書感想文コンクールに、多くの優秀な作品が寄せられました。
先月に引き続き、最優秀作品を紹介します。

小学校5年生の部 最優秀賞

人と熊は仲間

川湯小学校 宮崎 翔大さん



ぼくのおじいちゃん
は、猟師です。害獣を撃ち、さばいて、毛皮や内臓(モツ)を売ります。

主にシカを撃ちますが、年に一回ぐらには熊を撃ちます。ぼくの家の物置には、おじいちゃんが仕事で撃ってきたシカを入れる箱があり、ぼくの自転車があるすぐ横にとめてあります。たまたま、自転車のシカの血や毛がついていたりして、「いやだなあ」と思うことがありません。

シカや熊は、ぼくににとっては身近です。まわりの友達には「熊はこわい」と言いますが、ぼくは熊のことを「美味そう」と思います。それに大きく、日本一強く、頭がよく、時速五十kmの早さで走れることも知っています。熊はおくびょうで別にこわくはありません。でも、熊に襲われたという話を聞き、皆は「こわい」と言います。なぜ熊は人を襲ったりするのか。そこでぼくは「人は熊と友達になれるのか」という本を読みました。

この本は、人と野生の熊が共に生きていくため努力している人達の取り組みが書かれています。野生の熊が人を襲うという事件がありますが、その原因は二つです。一つ目は熊の生きられる森が減っていること、もう一つは人の不注意で

「ミを残し、熊をおびきよせていること」です。人が熊をおびきよせ、熊が人を襲い、熊が殺されます。それをなくし、人と熊は友達になることができるのでしょうか。

この本で印象に残ったのは、人の住んでいる所に出てきた熊を鉄のおりに入れるところ。その後熊に、熊の嫌がるスプレーをかけて、熊を山に返します。このように、殺さずに熊に教える取り組みが、心に残りました。

ぼくはもう一冊、『しれとこのきょうだいヒグマ・ヌブとカナのおはなし』を読みました。観光客が捨てたお菓子の味を覚えたヌブが、最後には銃で撃たれてしまふので、熊がかわいそうだと思いましたが、この本を読み、世界自然遺産に登録されている知床でも、熊が結構殺されているのだと初めて知りました。

道徳の時間に、熊は森を育てていることを教わりました。熊の排泄物には木の種がそのまま入っていて、それがまた実り、熊が食べ、また育てるをくり返しています。熊は秋に大量の鮭を食べ、その食べ残しを森に運んで木の成長をうながすこともしています。つまり、森がなくならなければ、熊は自分たちで、人と関わらずに生きていけたのです。その森をうばった人間は、木を植えて、熊と一緒に森を育てなければいけません。

熊は人と友達になれるのか？ぼくは「なれない」と思います。友達というのは「仲良し」ということです。おじいちゃん

小学校6年生の部 最優秀賞

弱さを強さに変えて

弟子屈小学校 鈴木 哲平さん



ぼくの一歩弱い所、それは「メンタル」です。どうやらこのメンタルを強くすることが

できるのだろう。その答えを見つけたいと本屋さんで手にとったのが「逆転の発想法」という本です。

この本の著者の松岡修造さんは世界を舞台に活躍したテニスプレーヤーで、今はテレビのニュースキャスターとして活躍されています。ぼくも今、ソフトテニスをやっているのですが、自分には何かなる何かを見つけれないのではないかと思ひ読んでみる事にしました。

読んでいくと、この本には、弱さを強さに変える前向きな言葉がたくさんありました。

その中でも印象に残ったのは、緊張は本気の証であり、貴重で大切なものであるという言葉です。勝ちたい、いいパフォーマンスをしたいと思うからこそ緊張するという事です。ぼくは、今までいつもどおしにこんなに緊張するのかわかちんと考えたこともなく、心臓はバクバクして手はプルプル震え、大会を何度重ねても試合に慣れることはありませんでした。松岡さんはその緊張を軽くするが重くするかは、自分しだいで決まっています。ただ緊張をくり返していても

ダメなんだと思いました。緊張を自分の力に変えることを自分で見つけなければ何の解決にもならないんだと気づかされました。

そしてこの本で心に残ったのは、できるかどうか分からなくても「できる」と信じて挑戦するという言葉です。ぼくは、いつもできるものだけに力を入れて、できないと思ったものはあきらめがちでした。

一歩を踏み出すには「根拠のない自信」が必要で、ただその自信は自分が何の努力もしていないのに、ただ「できる」という自信をもつだけではダメだということ。ぼくは、自分に自信がなく、できるための一歩を踏み出す気持ちが足りなかったのかもしれない。自信を持つためには努力とできるという気持ちが大切なんだと思いました。

ぼくは、小学校生活最後になるテニスの大会で緊張を軽くするために言葉を出し気合を入れて、優勝するという強い気持ちをもってのぞみました。すると緊張もほぐれて、ペアになってくれた友達の力にも助けられ、優勝することができました。すこくうれしかったです。ぼくにあってこの本は大切な宝物となりました。

この本を読んだことがない人は読めば、弱い自分から強い自分に変えられると思います。自分の経験と比べながら読んでみると、いいかもしれません。この本をもっとたくさんの人に読んでほしいです。これからも自分の弱さを強さに変

にはなれないと思います。でも、仲良しではなく「仲間」にならなれると思います。仲間とは、同じ北海道に、偶然同じ時代に生まれた生き物どうしということ。ぼくたち人間は、熊が育てている森の恵みももらって生きています。同じ「仲間」として、熊を大切にしたいと思っています。

書名

『人はクマと友だちになれるのか』

太田 京子 著

『しれとこのきょうだいヒグマ・ヌブとカナのおはなし』

あかし のぶこ 作絵

(寸評)

猟師をされているご家族がいて、動物たちをととも身近に感じる経験があるからこそ書くことのできる文章だと思いました。自分の疑問や、周りとは違う考えを、本を読むことで解決しようとし、しっかりとまとめることができている。熊と「仲良し」にはなれないけれど、「仲間」にならなれるという宮崎さんの最後の考えにもとても共感できる感想文でした。これからも自分の考えを大切にしながら、素敵な本と出会っていきましょう。



えられるように頑張っていきたいです。

書名

『修造流逆転の発想法』

松岡 修造 著

(寸評)

著者である松岡修造さんの言葉から、いろいろなことを感じ、考えを深めることができようですね。「緊張を自分の力に変えることを自分で見つける」「自信を持つためには、努力とできるという気持ちが大切」ということを胸に刻み、出場した大会で見事優勝したことは、何ものにも代えがたい、すばらしい経験だったでしょう。読書と自分の経験を上手にまとめた、説得力のあるすばらしい読書感想文でした。



そのほかの最優秀作品についても、来月以降順次紹介していきます。

※児童の学年は、コンクールが行われた令和3年度当時のものです。

新型コロナウイルス感染症に関する 経済対策制度のご案内

町には、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者に対する各種支援制度があります。

【経営継続支援事業】

- ▶ 固定費支援事業 / 1月～3月のある1カ月の売上げが、平成30年2月以降の同月の売上げに比べ2割以上減少した事業者に対し、経営継続に必要な固定費の3カ月相当分(上限15万円)を支援します。
- ▶ 酒類提供停止加算 / 酒類卸売事業者および運転代行業者は、上記の固定費支援に一律10万円を加算します。
- ▶ 第三者認証奨励事業 / 北海道が推進する同制度の認証を受けた飲食店に、一律2万円を支給します

【新型コロナウイルス経済対策融資】

令和2年度実施の新型コロナウイルス経済対策融資の償還が厳しい中小企業の借り換えを支援します。

【弟子屈町産業等振興補助金】

まん延防止等重点措置終了後の経済対策として、以下の事業を実施します。

- ▶ てしかがふるさと割クーポン追加発行事業
- ▶ てしかが誘客推進事業 / 誘客のためのキャンペーンやイベント、広告宣伝に係る費用を支援します。

【復興チャレンジ補助金】

事業計画を提出した小規模事業者を対象に、店舗の改修や売上向上の取り組みに係る費用の補助を通して、「稼ぐ力」の強化を支援します。

- ▶ 補助金額 / 対象経費の3分の2(20万円上限)

※令和2年度に事業継続補助金を受給していない事業者が優先となります。

..... ご不明な点はお問い合わせください。

問い合わせ先 / 役場観光商工課商工振興係 ☎ 4 8 2 - 2 9 4 0 (課直通)

令和
4年度

『弟子屈町民間賃貸住宅建設等促進事業 助成制度』事業者を募集します



町内に民間賃貸住宅などを建設、リフォームなどを行う方に対して、建設費用の一部を助成します。この制度は、多様なニーズに対応した良質な賃貸住宅などの建設を促進し、町民の住環境の向上および移住・定住の促進を図るための制度です。

● 「民間賃貸住宅等」とは

貸借人が賃貸人との契約に基づいて入居する住宅、従業員宿舎で町内に居住する個人または事業所を置く法人が、個人または法人が雇用する従業員との契約に基づいて入居するため所有する住宅です。

◇申請受付期間 / 7月29日(金)まで

◇助成額 / ・住戸専用面積1平方メートルあたりの助成金の額は2万円

- ・1戸あたりの限度額100万円
- ・1棟あたりの限度額1,000万円
- ・建設に伴う既存建築物の解体は工事請負契約額の50%以内(限度額100万円)
- ・リフォームは1戸あたり事業対象経費の10%以内(限度額20万円)

※申請が予算額に達した段階で募集を終了します。



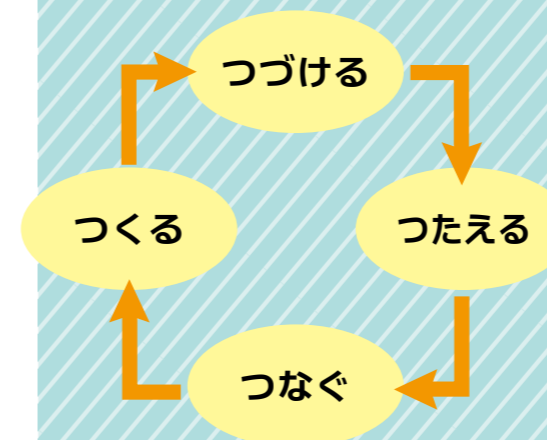
問い合わせ先 / 役場建設課建築係 ☎ 4 8 2 - 2 9 4 1 (課直通)

弟子屈町 観光振興計画を策定しました!



行動指針

1. 自然と人の共生をバランスよくつづけよう
2. 再発見した弟子屈の魅力を訪れた人々につたえよう
3. 守ることと遺すことで弟子屈の価値を次世代につなごう
4. 挑むことと生み出すことで新しい弟子屈の価値をつくらう



町では、「弟子屈町観光振興計画」を策定しました。豊かな自然や人々の暮らしを守り続ける「弟子屈町らしい持続可能な観光」の指針の共有と実現に向けた取り組みを促進することを目的としています。町民と行政が共通認識を持つことで、実現に向けさまざまな取り組みを進めていきます。

観光は「総合産業」と言われています。経済・社会基盤が脆弱化する社会で雇用を生み出し、経済社会の発展の重要な役割を担う産業です。宿泊業や飲食業はもちろんのこと、農業、水道やガス、運送業、交通事業者などあらゆる産業への波及効果が大きく、全ての産業のけん引役となることが期待されています。

本計画は、地元の関係事業者に加えて、町民すべての心に残り、また訪れる人の共感を生みたいと考え策定しました。

「持続可能な観光」を実現するためには、豊かな自然を守るだけでなく、環境・社会経済・文化が共にバランスよく発展していくことが重要です。それは一人ひとりの日々の取り組みから始まるものです。

本計画では、マネジメント、社会経済、文化、環境の4つの分類に分けて、14の基本施策と26のアクションプランを記載しています。1つ1つのアクションプランには、今日からできる「町民アクション」を記載し、日々取り組める行動を提示しています。ぜひ、下記QRコード、もしくは町公式ホームページからご覧ください。

本計画の策定作業に携わった、町民や事業者の皆さん、貴重なご意見やご提案をいただいた皆さんに感謝申し上げます。

来月号以降も、観光振興計画に関する記事を掲載します。ぜひ、計画書をご覧頂き、町民の皆さんと行政と一緒にこの計画を進めていきましょう。

リンク先 役場HP ▶ <https://www.town.teshikaga.hokkaido.jp/material/files/group/9/teshikagakankoshinkokeikaku.pdf>



問い合わせ先 / 役場観光商工課観光振興係 ☎ 4 8 6 - 7 7 3 1 (課直通)

「Yahoo! 公金支払い」サービス終了に伴うクレジット納付の終了について

3月をもって、「Yahoo! 公金支払い」サービスが終了しました。これに伴い、令和4年度はクレジットカードを利用した町税などの納付はできません。たいへんご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

令和4年度の納付方法

- 口座振替 ● 役場や支所、金融機関などでの窓口納付 ● コンビニエンスストアでの納付
- 令和5年度より新たなサービスの提供を予定しています。詳細が決まり次第、改めて町公式ホームページや広報紙でお知らせします。

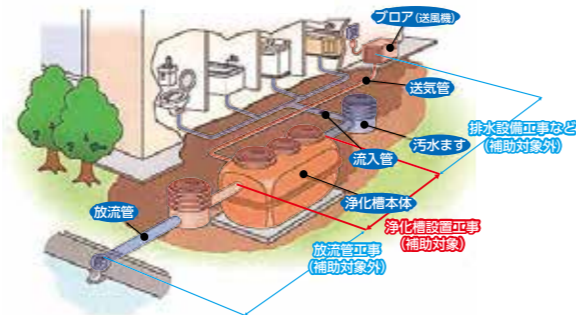
問い合わせ先／役場税務課納税係 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 4 (課直通)

合併処理浄化槽設置整備事業 合併処理浄化槽設置のための補助を行っています

町では、本年度も浄化槽設置費用の一部について、補助金を交付します。

【補助の対象・内容】

- 町が定めた弟子屈町公共下水道事業計画区域を除く地域であること。
- 自らが居住または居住しようとしている建物で処理対象人員が50人槽以下の浄化槽であること。
- 町内に住所を有していて、町税などを滞納していないこと。
- 浄化槽工事業の登録または届出をしている町内の排水設備指定店が施工するもの。 ※別表1参照
- 補助の対象となる費用は、浄化槽本体に係る工事費用のみですが、トイレ・屋内の排水設備費用などについては、住宅建設促進事業の対象となり併用する事が出来ますので、詳しくは担当課(役場建設課 ☎ 4 8 2 - 2 9 4 1【課直通】)までご相談ください。



別表1【指定工事店】

店名	住所(弟子屈町)	電話番号
(株)熊谷工務店	高栄4丁目4番28号	015-482-1941
鋼管建設工業(株)	美里4丁目1番20号	015-482-4217
(株)近藤建設	鈴蘭2丁目1番11号	015-482-1060
(株)大栄電業	泉4丁目10番3号	015-482-2677
(有)服部水道工務店	摩周1丁目2番1号	015-482-1066
(株)協和建設	高栄1丁目2番2号	015-482-2369

別表2【補助上限額】

人槽区分	補助上限額
5	900,000円
7	1,150,000円
10以上50以下	1,530,000円

※単独浄化槽から合併浄化槽へ転換する場合は、単独浄化槽の撤去費用に対して、9万円を上限額とし、上記の補助上限額に加算します。

【申請手続き】

- ▶ 受付期間／4月8日(金)～10月31日(月)まで
 - ▶ 受付場所／役場水道課設計係
 - ▶ 申請方法／補助金の交付申請については、「弟子屈町合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付規則」に基づく各書類提出が必要です。補助金の交付決定を受ける前に工事を開始すると、補助金は交付されません。工事を行う前に、必ず役場水道課にお問い合わせください。詳しい提出書類などをご説明します。
- ※本年度の補助金は予算の範囲内で交付しますので、年度途中で終了する場合があります。

申し込み・問い合わせ先／役場水道課設計係 ☎ 4 8 2 - 2 9 4 2 (課直通)

Vol.01 2022年4月 弟子屈町公式チャンネル便り

先月の知っとこニュース

—3月10日更新—



【てしかがで働く】
お宿欣喜湯・別邸忍冬編

【概要】

コロナ禍でも川湯温泉再生へ向け挑戦を続ける川湯ホテルプラザ・榎本社長。川湯温泉が好きでチャレンジ精神のある人材を求めています。

※弟子屈町商工会の就職氷河期支援事業により制作された動画です。

◎てしかがで働くアナウンサーとしての取材力を生かし、川上隊員が町内の働く現場を徹底取材！魅力だけではなく、課題や現実もしっかりお伝えしていきます。

チャンネル登録はこちら！



YouTube

皆さんからの
おもしろ企画の提案
取材情報も
お待ちしております！

問い合わせ先／役場まちづくり政策課政策調整係 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 3 (課直通)

その他のおすすめ動画



弟子屈高校クッキング部が牛乳を使ったデザートレシピを考案



《摩周☆スノーランド》花火に込められた想い



【超貴重】屈斜路湖の結氷を見に行こう

ご利用ください 空き家バンク・人財バンク

町で実施している「空き家バンク制度」「人財バンク制度」を紹介しています。

3月24日現在、「空き家バンク」で募集している空き家物件は3件(売買3件)。今月は「登録番号68物件」を紹介します。

「人財バンク」に登録されているのは、個人登録5人、団体登録9団体。今月は団体登録番号2「摩周サッカースポーツ少年団」を紹介します。

それぞれの詳しい内容は、町公式ホームページに掲載しています。ご覧いただき、ぜひ、ご活用ください。

▶ 空き家バンクホームページ

https://www.town.teshikaga.hokkaido.jp/kurashi/kurashi_tetsuzuki/sumai_seikatsu/1/1658.html

▶ 人財バンクホームページ

https://www.town.teshikaga.hokkaido.jp/kurashi/soshikiichiran/kyoikuinkai_shakaikyoikuka/jinzaibank/996.html

空き家バンク



人財バンク



- ▶ 場所／弟子屈町川湯温泉6丁目71番地34
- ▶ 建物／木造2階建て5LDK
- ▶ 建築年／1997年(平成9年)
- ▶ 価格／1,600万円

空き家バンク
登録番号68



- ▶ 氏名／摩周サッカースポーツ少年団

人財バンク
団体登録番号2

- ▶ 分野／学術・文化・芸術・スポーツ

- ▶ PR／サッカーを通じ、勝利のために努力することや、より高度な技術、フェアプレー精神と周囲への感謝の念を持って活動することを目的としています。いつでも体験・見学大歓迎です！※中学生は「FCS INFINITY」(釧路管内の中学生)として活動しています。



問い合わせ先／空き家バンク／役場まちづくり政策課政策調整係 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 3 (課直通)
人財バンク／教育委員会社会教育課社会教育係 ☎ 4 8 2 - 2 9 4 8 (課直通)

住民税非課税世帯などの皆さんへ

「臨時特別給付金」を給付しています

給付金の支給額：1世帯当たり10万円

対象となる世帯と申請方法：①と②のいずれかにあてはまる世帯が支給対象です

①令和3年度住民税均等割が非課税の世帯

支給対象と思われる世帯には、2月14日付けで「確認書」を郵送しました。まだ確認書を提出していない方は必要事項を記入し、5月13日(金)までに返信してください。

②令和3年1月以降の収入が減少し「住民税非課税相当」の収入となった世帯(家計急変世帯)

給付金を受け取るには、申請が必要。本人確認書類、振込先の通帳やキャッシュカード、源泉徴収票や給与明細などをご準備のうえ、お問い合わせください。

▶申請期間／9月30日(金)まで

※収入の種類は、給与、事業、不動産、年金です。

※住民税非課税世帯(上記①)として、すでに支給された方は対象外です。

※住民税非課税相当とは、世帯員全員のそれぞれの年収見込額(令和3年1月以降の任意の1か月収入×12倍)が住民税均等割非課税水準以下であることを指します。

(例)住民税非課税となる年間給与収入の目安/単身の場合：93万円以下、本人と子(1人)の場合138万円以下、本人と配偶者と子(1人)の場合168.3万円以下

※新型コロナウイルス感染症の影響ではない収入減少により給付を申請した場合、不正受給(詐欺罪)に問われる場合があります。



問い合わせ先/役場福祉課地域福祉係 ☎ 4 8 2 - 2 9 2 1 (課直通)

エコの すすめ



町では、ごみの不法投棄やポイ捨てから自然環境を守り引き継いでいくため、「自然の番人宣言」を行っています。



春の一斉清掃が始まります!

ごみ処理手数料「無料」・ごみ袋の配布を実施!

地域の清掃活動や道路などの公共の場所をボランティアで清掃して出たごみは申請することで、無料で処分できます! 清掃活動に必要なごみ袋の配布も行っています。

★事前に申請の手続きが必要になります★

- ・申請対象/自治会・ボランティアで清掃を行う団体・企業
- ・申請時期/随時
- ・申請方法/役場環境生活課窓口・川湯支所窓口までお越しください。
- ・ごみ袋の配布/必要な枚数をお渡ししますので申請時にお知らせください。
- 詳しくはお問い合わせください。



ごみは分別し、決められた場所に出しましょう。

不法投棄は犯罪です!

～法律により、5年以下の懲役または1,000万円以下の罰金が科せられます～

清掃活動の際などぜひ ご利用を!

5～6月の間、美留和処理場は、**第1・第5日曜日**も開場しています!

◆営業時間

- 平日 月曜～金曜(祝祭日含む) 9時～16時まで
- 土曜、第2・4日曜日 (5月～6月は第1・第5の日曜日) 9時～正午まで

美留和処理場の5～6月の営業について、ご不明な点があれば、役場環境生活課環境係までお問い合わせください。

問い合わせ先/役場環境生活課環境係 ☎ 4 8 2 - 2 9 3 4 (課直通)

令和4年度 高齢者肺炎球菌予防接種助成の実施

「令和5年4月1日までに65・70・75・80・85・90・95・100歳になる方」および「満60歳以上65歳未満で(2)の条件に該当する方」が対象です。過去に1回でも接種している方は対象になりません。

1. 助成対象者

(1)下表の生年月日の方

対象年齢	生年月日
65歳	1957(昭和32)年4月2日～1958(昭和33)年4月1日
70歳	1952(昭和27)年4月2日～1953(昭和28)年4月1日
75歳	1947(昭和22)年4月2日～1948(昭和23)年4月1日
80歳	1942(昭和17)年4月2日～1943(昭和18)年4月1日
85歳	1937(昭和12)年4月2日～1938(昭和13)年4月1日
90歳	1932(昭和7)年4月2日～1933(昭和8)年4月1日
95歳	1927(昭和2)年4月2日～1928(昭和3)年4月1日
100歳	1922(大正11)年4月2日～1923(大正12)年4月1日

(2)満60歳以上65歳未満のうち、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する厚生労働省令に定める方。

2. 助成回数/1回接種 ただし、過去に1回でも接種している方は対象になりません。
3. 実施医療機関/摩周厚生病院・布施医院・弟子屈クリニック・美里クリニック・川湯の森病院
4. 自己負担額/70歳以下～2,000円 75歳以上～1,000円
5. 申し込み方法/予防接種を希望する方は、役場に申し込みの上、各医療機関で予約をしてください。
6. 申込締切/令和5年3月10日(金) 町民であることと年齢の確認できる保険証など提示してください。

※65歳の方は初めての助成になりますので、個別で案内します。

歯周疾患検診の対象と受診場所を拡充しました!

従来の40歳・50歳・60歳に加え、歯周疾患になりやすい妊婦も対象に追加しました。

また、総合健診を受診される方が同日に歯周疾患検診を受診できる日程を設けました。ご希望の方は秋の健診になります。7月頃にもご案内します。

新規事業を紹介します!

【お知らせ】

○日本脳炎ワクチンについて

全国的に不足していた日本脳炎ワクチンですが、徐々に流通が確保されてきています。接種の延期にご協力をいただいた方にお礼申し上げます。今後、必要な方と今度案内を控えている方に個別に通知を送付します。

○子宮頸がんワクチンについて

子宮頸がんワクチンの個別案内が再開されました。これまで接種機会を逃してしまつた平成9年度～平成17年度生まれまでの女性を対象に案内予定です。本来の定期接種の対象者にも、予防接種を同封して案内します。

○特定不妊治療費が保険適用になります

令和4年度から、人工授精などの「一般不妊治療」、体外受精・顕微授精などの「生殖補助医療」が保険適用となり、今までの北海道の助成と町の助成は終了します。

経過措置として、年度をまたぐ1回の治療については助成の対象となりますので、対象となる方は釧路保健所健康推進課保健係(☎0154-655824)にご相談ください。

また、北海道の助成が対象となる場合は町の助成も対象となりますので、お問い合わせ先までご相談ください。

お問い合わせ先/役場健康推進課健康係 ☎ 4 8 2 - 2 9 3 5 (課直通)

おたふくの予防接種の助成をします!

おたふく(流行性耳下腺炎)は、難聴の原因にもなる感染症です。予防接種で予防しましょう!

対象は1歳から就学前までの間で、助成回数は1回です。対象者には案内を郵送しますが、希望する方は問い合わせ先までお申し込みください。

○日本脳炎ワクチンについて

全国的に不足していた日本脳炎ワクチンですが、徐々に流通が確保されてきています。接種の延期にご協力をいただいた方にお礼申し上げます。今後、必要な方と今度案内を控えている方に個別に通知を送付します。

○子宮頸がんワクチンについて

子宮頸がんワクチンの個別案内が再開されました。これまで接種機会を逃してしまつた平成9年度～平成17年度生まれまでの女性を対象に案内予定です。本来の定期接種の対象者にも、予防接種を同封して案内します。

○特定不妊治療費が保険適用になります

令和4年度から、人工授精などの「一般不妊治療」、体外受精・顕微授精などの「生殖補助医療」が保険適用となり、今までの北海道の助成と町の助成は終了します。

経過措置として、年度をまたぐ1回の治療については助成の対象となりますので、対象となる方は釧路保健所健康推進課保健係(☎0154-655824)にご相談ください。

また、北海道の助成が対象となる場合は町の助成も対象となりますので、お問い合わせ先までご相談ください。

お問い合わせ先/役場健康推進課健康係 ☎ 4 8 2 - 2 9 3 5 (課直通)

むし歯のなかったお子さん



みに こうせい 三谷 幸誠くん たなか とわ 田中 翔和くん すずきだ ゆず 薄田 結珠ちゃん たかはし さな 高橋 咲那ちゃん はせ あらた 長谷 新太くん



卒業証書を受け取り笑顔(3/15 弟子屈中学校)



在校生や保護者に拍手で見送られ退場(3/15 川湯中学校)



笑顔で6年間を振り返る(3/24 美留和小学校)



小学校生活最後の校歌斉唱(3/24 和琴小学校)



見送りの中、息の合った踊りを披露(3/18 川湯小学校)



色とりどりの紙吹雪でお見送り(3/18 弟子屈小学校)



学校生活の思い出を語る(3/18 川湯小学校)



共に過ごした仲間と一緒に(3/24 美留和小学校)



凛々しい姿で卒業証書を受け取る(3/1 弟子屈高校)



笑顔で写真に(3/15 弟子屈中学校)



校長先生から卒業証書が(3/24 弟和琴小学校)



卒業生30人がよるこびの言葉を披露(3/18 弟子屈小学校)

今日まさに 巣立ちの時 卒業式

3月1日の弟子屈高校を皮切りに
町内小・中学校で卒業式、保育園・認定こども園で卒園式が行われました
今年の卒園児・卒業生は
保育園・認定こども園が37人、小学校36人、中学校48人、高校26人です
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、式典の一部が省略されたり、
参加者が制限されるなどの対応がありましたが、
式を終えた卒園児・卒業生は希望を胸に思い出いっぱいの校舎を後にしました

※川湯保育園・認定こども園まじゅうは、編集スケジュール上、写真を掲載できないことをご了承ください。



感謝の気持ちを伝える手紙と花を親に手渡す(3/1 弟子屈高校)



式後に記念撮影(3/15 川湯中学校)

い で ちぐさ
井出 千種 さん ●出身/神奈川県 ●活動/観光プロモーション・マーケティング活動支援員

令和3年5月に着任。観光を通じた地域活性化を目指し、町の製品やサービスを全国的に広めるための仕組み作りをしています。

プロモーション力の向上に町民の視点を活かそうと、観光事業に携わる方などにお話を聞いたり、さまざまなフィールドワークに参加。また、川湯温泉ブランド化事業として、散策コースの造成などに携わりました。今後は北海道アウトドアガイドなどの資格取得を目指しながら、引き続きプロモーションの活動を支援していきます。



観光
プロモーション

弟子屈町 地域おこし協力隊 活動報告会

弟子屈町地域おこし協力隊活動報告会が3月18日、役場委員会室で開催されました。

町では現在9人の隊員が活動しています(うち2人は育児休暇取得中)。

令和3年度の7人それぞれの活動と、令和4年度へ向けた抱負を報告しました。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、町民の皆さんに直接報告できませんでしたが、今年度の活動報告は町公式ユーチューブチャンネルでも見ることができますので、ぜひご覧ください。



弟子屈町公式
YouTube
チャンネル



観光
プロモーション

うらやま かほ
浦山 夏帆 さん ●出身/神奈川県 ●活動/観光プロモーション・マーケティング活動支援員

令和3年9月に着任。観光を通じた地域活性化を目指し、町の製品やサービスを全国的に広めるための仕組み作りをしています。

摩周湖観光協会の支援として、「弟子屈なび」のSNS運営や弟子屈フォトコンテストの運営に携わり、主に情報発信に取り組みました。また、弟子屈町振興公社と協力し地場製品のPR、硫黄山の噴気孔を活用した町民向けイベントの考案なども行いました。今後も観光地としての発信・くらしの発信を続けていきます。

いとう きょうこ
伊藤 恭子 さん ●出身/帯広市 ●活動/特産品開発支援員

令和元年4月に着任。地域資源を活かした新たな特産品の開発のための活動を行っています。弟子屈産チーズを扱うカフェの開業のため、チーズ製造を形にするべく、チーズ作りに専念。週に1度のペースでフレッシュチーズの試作に取り組みました。町で栽培しているブドウ「山幸(やまさち)」をジャムにしチーズと組み合わせたり、チーズを使ったお菓子の試作も行いました。今後もチーズ作りに専念し、安定した製品を製造できるよう技術取得に取り組んでいきます。



特産品
開発

しま ゆか
嶋 裕香 さん ●出身/山梨県 ●活動/SDGs推進活動支援員

令和3年9月に着任。持続可能な観光地域づくりの推進・普及のための活動をしています。町が有する自然資源や地域での取り組みを把握しようと、施設・資源の視察や地域活動に取り組みました。また、「持続可能な観光地向け」の国際基準や日本の基準について知るために各種研修に参加しました。今後は、研修などで学んだ知識と「持続可能な観光地向け」の日本基準を用いて策定された「弟子屈町観光振興計画」に基づき、弟子屈らしい持続可能な観光地のあり方を模索していきます。



SDGs
推進

よこやま だり
横山 大理 さん ●出身/北広島市 ●活動/地場産品(果樹)栽培普及支援員

令和3年11月に着任。地域資源を活かした地場産品(果樹)の普及・開発のための活動を行っています。

既存のハウスマンゴーについての管理支援と、ハウスマンゴーや香酸かんきつ類の実証栽培を行いました。マンゴーは約900樹の実態把握と作業・管理の標準化、レモンや香酸柑橘類は24樹定植準備を行いました。今後はマンゴーの栽培技術支援と、香酸かんきつ類の品種比較を通じ、太陽や温泉熱を活かした地場産品化に取り組んでいきます。



地場
産品栽培
普及

育児休暇取得中の隊員

いきなが えみこ
生永 絵美子 さん

令和2年6月に着任

福祉活動包括支援員として、福祉領域の課題解決に向けた活動をしています。



ベースラー パスカル さん

令和2年5月に着任

エコツーリズム活動支援員として、地域にある特色を活かしたまちづくり活動を行っています。



各隊員の報告を受けて

農林課長 廣川 直樹

伊藤さんは3年間、いろいろなチャレンジしてきましたが、自分の進むべき方向性が見えてきました。まだまだ道のりは長いですが、弟子屈の良さを全面に出したチーズを製造していただきたいと思います。横山さんは、豊富な知識と経験を活かした活動に、大いに期待しています。「弟子屈は気候が良く、目に見えて果樹の成長が分かり、毎日が楽しい」の言葉に、救われました(笑)

まちづくり政策課長 田口 誠

川上くん、高橋くん、多くの町民の皆さんが、お2人が配信する町内のさまざまなニュースの動画配信を見ることが日常化していると思います。皆さんの自己地域肯定感が高まり、より良い町へ進化していくことでしょうか。自慢して誇れる町へ。感謝感謝です。

観光商工課長 秋山 一夫

今年着任した3人には、慣れない土地で慣れない業務に真摯に取り組んで頂きました。3人の感性で観光宣伝と持続可能な観光地づくりの量も質も高まっています。今後は本町の知名度を更に高めて観光を盛り上げていきましょう。

問い合わせ先/役場まちづくり政策課政策調整係 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 3 (課直通)

かわかみ りょうすけ
川上 稜輔 さん ●出身/宮城県 ●活動/シティプロモーション活動支援員

令和2年10月に着任。地域のイメージ向上やブランドの確立のための活動を行っています。町公式ユーチューブチャンネルを運営し、弟子屈町公式ニュースなど125本を超える動画を作成し、町の魅力を伝えました。個人としても、活動拠点とする中古物件のリフォーム、法人設立のための活動を行いました。

テレビ番組にも多数出演し、弟子屈町の名前を全国へ広げました。今後はシティプロモーション活動のほか、移住定住に関する官民連携の架け橋となるための活動や、空き家調査の実施など町内の空き家問題に取り組んでいきたい。

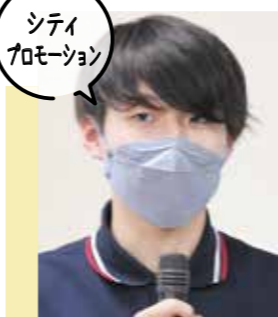


シティ
プロモーション

たかはし ゆきのり
高橋 志学 さん ●出身/茨城県 ●活動/シティプロモーション活動支援員

令和3年4月に着任。地域のイメージ向上やブランド確立のための活動を行っています。町公式ユーチューブチャンネルを運営し、主に取材・撮影・編集を担当。技術取得のため150箇所以上の取材へ赴きました。

個人の活動としても、コワーキングスペースの設立準備や、映像制作教室を実施しました。今後は、町の魅力を今までと異なる角度から伝えていくとともに、町民の皆さんが参加できるトーク番組を新たに始めるなど、地域と協力して繋がれる活動をしていきます。



シティ
プロモーション

釧路管内町村職員採用資格試験(大学卒)のお知らせ

令和4年度釧路管内町村職員の採用資格試験(大学卒)が行われます。
短大卒・高校卒対象の採用資格試験は7月にご案内する予定です。



- ◆試験区分/大学卒
- ◆受験資格/平成6年4月2日~平成13年4月1日生まれで、大学卒業および卒業予定者の方

▽令和5年4月の町村職員新規採用予定者数/下の表のとおり

町村名	釧路町	厚岸町	浜中町	標茶町	弟子屈町	鶴居村	白糠町	合計
一般事務<大学卒>	1人	2人	1人	1人	2人	1人	3人	11人
専門職								
各町村計	1人	2人	1人	1人	2人	1人	3人	11人

- ◆一次試験
 - ・日時/7月10日(日)
 - ・会場/釧路センチュリーキャッスルホテル(北海道釧路市) ※参議院議員選挙投票日によって試験会場が変更となる場合があります。
 - ・合格発表/8月8日(月)(釧路管内各町村役場および釧路町村会に掲示)
- ◆受付期間/4月15日(金)~6月3日(金)まで(月~金曜日の9時~17時まで。土・日曜日・祝日は受け付けません)。
郵送の場合は6月3日まで消印有効です。
- ※受験手続きなど、詳細はお問い合わせください。
町公式ホームページ (<https://www.town.teshikaga.hokkaido.jp/>) にも受験手続きなどを掲載します。

受け付け・問い合わせ先/役場総務課職員係 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 2 (課直通)
釧路町村会 ☎ 0 1 5 4 - 4 3 - 0 6 4 9

「ふるさと納税」返礼品協力事業者を募集します

町では、まちの価値向上や魅力を積極的に伝えとともに、本町を応援していただける方を増やすことを目的に、現在の返礼品を更に充実させるための協力事業者を募集します。

返礼品はモノだけではなく、宿泊、体験などのサービスも可能ですが、応募条件があります。事前に町公式ホームページをご覧ください。下記問い合わせ先までご連絡ください。

応募される場合は以下の日時までに「応募用紙」をまちづくり政策課まで提出してください。

- 応募用紙配布場所
 - ・役場まちづくり政策課、川湯支所、摩周湖観光協会
 - ・町ホームページからダウンロード
 希望者にはメールで様式を送信しますので、ご連絡ください。
- 応募受付日時
 - 4月14日(木)正午までメールで送信してください
 - 送信先メールアドレス/ furusato_teshikaga@town.teshikaga.hokkaido.jp

※採用の可否は「ふるさと納税返礼品審査会」で決定します。
※既に返礼品協力事業者になられている方はあらためての応募は不要です。ただし、返礼品を変更・追加される場合は変更・追加分の応募をお願いします。



問い合わせ先/役場まちづくり政策課ふるさと納税推進係 ☎ 4 8 2 - 2 9 2 3 (課直通)

令和4年度採用の自衛官などを募集します

募集種目	募集人員	応募資格	受付期間(締切日必須)	試験日	合格発表日	入隊・入校	待遇・その他	
幹部候補生	一般	【参考】令和3年度 大学卒業程度 約156人(うち女子約21人) 海 約72人(うち女子約15人) 空 約51人	22歳以上26歳未満の方 (20歳以上22歳未満は大学卒業(見込み含む)、修士課程修了者など(見込み含む)は28歳未満)	①4月14日(木)まで ②6月16日(木)まで (飛行要員を除く)	①1次 4月23日(土)・24日(日) 2次 5月27日(日) ~6月2日(月) 3次(海・空飛行要員) (海)6月23日(木)~27日(月) (空)7月16日(土) ~8月4日(木)	①1次 5月20日(金) 2次(海・空飛行要員) (海)6月16日(月) (空)6月20日(木) 最終 (陸)7月8日(日) (海)7月15日(日) (空)8月26日(日) ②1次 7月22日(日) 最終 9月22日(日)	令和5年3月中旬 ~4月上旬	入隊後、約1年で3等陸・海・空尉(大学院卒業生試験合格者は2等陸・海・空尉)
	歯科 薬剤科	【参考】令和3年度 陸 約11人 海 約6人 空 約2人	修士課程修了者など(見込み含む)で、20歳以上28歳未満の方		①1次 4月23日(土) 2次 5月27日(日) ~6月2日(月)	①1次 5月20日(金) 最終(陸)7月8日(日) (海)7月15日(日) (空)8月26日(日) ②1次 7月22日(日) 最終 9月22日(日)		歯科は入隊後約6週間で2等陸・海・空尉 薬剤科は入隊後約1年で2等陸・海・空尉
医科・歯科幹部	【参考】令和3年度 陸 約4人 海 約5人 空 約3人	医師・歯科医師の免許を取得した方	①6月10日(木)まで ②8月1日(月) ~10月28日(日)	①6月24日(日) ②11月18日(日)	①7月29日(日) ②12月23日(日)	①9月下旬~10月上旬 ②令和5年3月下旬 ~4月上旬	2等陸・海・空尉以上で採用(経験年数などにより異なる)	
技術海上・技術航空幹部	【参考】令和3年度 海 約15人 空 約15人	大卒以上の方で、応募資格に定められた学部・専攻学科などを卒業後、2年以上の業務経験のある方	5月20日(木)まで	6月20日(月)	7月29日(日)	9月下旬以降	3等海・空尉以上で採用(経験年数などにより異なる)	
技術海曹・技術空曹	【参考】令和3年度 海 約19人 空 約8人	20歳以上で国家免許資格を取得した方など		6月17日(日)		9月下旬以降	3等海・空曹以上海・空曹長までで採用(免許資格・年齢などにより異なる)	
航空学生	【参考】令和3年度 海 約74人(うち女子若干人) 空 約72人	海 高校卒業(見込み含む)か高等専門学校3年次修了(見込み含む)で18歳以上23歳未満の方 空 高校卒業(見込み含む)か高等専門学校3年次修了(見込み含む)で18歳以上21歳未満の方	7月1日(日) ~ 9月8日(日)	1次 9月19日(月) 2次 10月15日(土)~20日(水) 3次 海 11月18日(土)~12月14日(日) 空 11月12日(土)~12月15日(日)	1次 10月7日(日) 2次 (海)11月9日(日) (空)11月4日(日) 最終 令和5年1月17日(火)	令和5年3月下旬 ~4月上旬	入隊後、約6年で3等海・空尉	
一般曹候補生	【参考】令和3年度 陸 約4,000人(うち女子約500人) 海 約1,500人(うち女子約250人) 空 約850人	18歳以上33歳未満の方(32歳の方は採用予定月の末日現在、33歳に達していない方)	①5月10日(火)まで ②7月1日(日) ~9月5日(月)	①1次 5月20日(土)~29日(日) 2次 6月17日(日) ~7月3日(日) ②1次 9月15日(土)~18日(日) 2次 10月8日(土)~23日(日) ※いずれか1日を指定されます 上記のほか設定する場合があります。	①1次 6月10日(日) 最終 7月22日(日) ②1次 10月3日(月) 最終 11月15日(火)	令和5年3月下旬 ~4月上旬	入隊後2年9カ月経過以降、選考により3等陸・海・空曹	
自衛官候補生	男子	【参考】令和3年度 陸 約3,054人 海 約646人 空 約1,450人	18歳以上33歳未満の方(32歳の方は採用予定月1日から起算して3月に達する日の翌月の末日現在、33歳に達していない方)	年間を通じて随時	受付時または各自衛隊地方協力本部のホームページにてお知らせ	試験時にお知らせ	上記のほか設定する場合があります。	所要の教育を経て、3カ月後に2等陸・海・空士に任用(陸(技術系を除く)は1年9カ月、陸(技術系)・海・空は2年9カ月を1任期として任用(以降2年を1任期))
	女子	【参考】令和3年度 陸 約750人 海 約110人 空 約150人						
防衛大学校学生	推薦	【参考】令和3年度 人文・社会科学専攻 約30人(うち女子約10人) 理工学専攻 約120人(うち女子約20人)	高校卒業(見込み含む)か高等専門学校3年次修了(見込み含む)の18歳以上21歳未満で、成績優秀かつ生徒会活動などに顕著な実績を修め、学校長が推薦できる方	9月5日(月) ~ 9日(日)	9月24日(土)・25日(日)	10月28日(日)		修学年限4年 卒業後、約1年で3等陸・海・空尉
	総合選抜	【参考】令和3年度 約50人(うち女子約5人) (人文・社会科学専攻、理工学専攻合わせて)	高校卒業(見込み含む)か高等専門学校3年次修了(見込み含む)の18歳以上21歳未満の方(自衛官は23歳未満)	7月1日(日) ~ 10月26日(日)	1次 11月5日(土)・6日(日) 2次 12月6日(火)~10日(土)	1次 11月24日(日) 最終 令和5年1月20日(日)		
防衛医科大学校医学科学生	【参考】令和3年度 約85人	高校卒業(見込み含む)か高等専門学校3年次修了(見込み含む)で18歳以上21歳未満の方	7月1日(日) ~ 10月12日(日)	1次 10月22日(土) 2次 12月14日(土)~16日(日)	1次 12月1日(日) 最終 令和5年1月31日(火)	令和5年4月上旬	修学年限6年 医師免許取得後、2等陸・海・空尉	
防衛医科大学校看護学科学生(自衛官候補看護学生)	【参考】令和3年度 約75人	高校卒業(見込み含む)で18歳以上21歳未満の方	7月1日(日) ~ 10月5日(日)	1次 10月15日(土) 2次 11月26日(土)~27日(日)	1次 11月11日(日) 最終 令和5年2月3日(日)		修学年限4年 看護師免許取得後、卒業後、約1年で3等陸・海・空尉	
陸上自衛隊 高等工科大学 生徒	推薦	【参考】令和3年度 約90人	中学卒業(見込み含む)の17歳未満の男子で、成績優秀かつ生徒会活動などに顕著な実績を修め、学校長が推薦できる方	10月1日(日) ~ 12月2日(日)	令和5年 1月5日(土)~7日(日) ※いずれか1日を指定されます	令和5年1月13日(日)		修学年限3年 卒業後は陸士長 卒業後、約1年で3等陸曹
	一般	【参考】令和3年度 約260人	中学卒業(見込み含む)で17歳未満の男子	10月1日(日) ~ 令和5年1月6日(日)	1次 令和5年1月14日(土)・15日(日) 2次 令和5年1月26日(日) ~29日(日) ※いずれか1日を指定されます	1次 令和5年1月20日(日) 最終 令和5年2月9日(日)		
貸費学生	技術	【参考】令和3年度 陸・海・空 約16人	大学の理工学部・工学部の3・4年次または大学院(専門職大学院を除く)修士課程在学(正規の修業年限を終る年の4月1日現在で26歳未満(大学院修士課程在学者は28歳未満)の方)	6月1日(日) ~ 11月11日(日)	12月3日(日)	令和5年3月3日(日)	①貸費学生採用時期は4月上旬 ②幹部候補生採用(入隊)時期は卒業(修了)する年の4月上旬	4月分から正規の修業年限を終る月まで毎月54,000円貸与
予備自衛官補	一般	陸 約1,400人	18歳以上34歳未満の方	①4月8日(日)まで ②6月1日(日) ~9月16日(日)	①4月11日(月)~17日(日) ②9月25日(日)~10月10日(月) ※いずれか1日を指定されます	①5月31日(火) ②11月9日(日)	階級は指定しない 教育訓練召集手当 日額8,200円 所定の教育訓練後、予備自衛官として任用	
	技能	陸 約200人 海 約20人	18歳以上で国家免許資格などを有する方(資格により年齢の上限は53歳未満~55歳未満)					

※令和4年度の募集人員は、決定次第、自衛官募集ホームページなどでお知らせしますので、ご確認ください。
※薬剤科は、①学校教育法に基づく大学で正規の薬学の課程(6年制に限る)を修めて卒業した方(令和5年3月卒業見込みの方を含む)、②外国の薬学学校を卒業または外国の薬剤師免許を受けた方で厚生労働大臣が①と同等以上の学力と技術を有すると認定した方、③2006年度~2017年度に学校教育法に基づく大学に入学し4年制薬学課程を修めて卒業し、学校教育法に基づく大学院で薬学の修士、または博士課程を修了し、厚生労働大臣が①と同等以上の学力と技術を有すると認定した方に限ります。
※医科・歯科幹部、予備自衛官補は、第1回で採用予定数を採用した場合、第2回は実施しない場合があります。
※自衛官候補生の令和5年3月高等学校卒業予定者・中等教育学校卒業予定者の採用試験は、9月16日(日)以降に行います。
※貸費学生の学部は、理学部・工学部に類する学部も応募資格に該当する場合があります。詳しくは、お問い合わせください。
※応募資格欄の高校卒業には中等教育学校卒業生を含みます。
※応募資格年齢の起算日は募集種目ごとに異なりますので、採用要項または自衛官募集ホームページなどで確認してください。
※記載内容については変更される場合があります。変更事項については自衛官募集ホームページなどでお知らせしますのでご確認ください。
詳細はお問い合わせください。

問い合わせ先/自衛官募集コールセンター ☎ 0 1 2 0 - 0 6 3 7 9 2 (フリーダイヤル)年中無休 受付時間・正午~20時



自衛官募集ホームページ
<http://www.mod.go.jp/gsd/f/jieikanbosyu/>

生涯学習だより

芸術鑑賞バス事業
「山崎育三郎LIVETOUR2022
-ROUTE36- 釧路公演」

ミュージカル俳優として活躍されている山崎育三郎さんの迫力ある歌声を生で聴いてみませんか。

- ▶日時 / 5月14日(土)
開場16時30分・開演17時30分
(町公民館前バス15時出発)
- ▶場所 / コーチャンフォー釧路文化ホール
- ▶チケット料金 / 全席指定 8千8百円
- ▶対象・定員 / 町民の方・125人
- ▶申込締切日 / 4月22日(金)

お申込み・お問い合わせ
町公民館 ☎ 482-2340 まで。

▶発行 / 町教育委員会社会教育課 ☎ 482-2948 (課直通)

昭和57年6月6日に開館した「アイヌ民族資料館」が間もなく40周年を迎えます。

アイヌ民族資料館が40周年を迎えます

- ▼公民館講座に「公民館ふるさと講座 原野紀行 原野の詩人 更科源藏として」が延期をしいた講演会を開催します。弟子屈で生まれ育った詩人・更科源藏氏の人生行路をたどりませんか。
- ▼日時 / 4月26日(火) 18時30分～20時
- ▼場所 / 町公民館講堂
- ▼講師 / 秀和人文科学研究所 松橋秀和さん
- ▼対象・定員 / 町民の方・20人
- ▼参加料 / 無料
- ▼申込締切日 / 4月21日(木)
- ▼申し込み / お問い合わせ / 町公民館 ☎ 482-2340 まで。

これを記念して、三重県松阪市にある「松浦武四郎記念館」や、白老町の民族共生象徴空間「ウポポイ」からパネルなどの資料をお借りし、企画展の開催を予定しています。

アイヌ文様の刺繍を施した「マタンプシ(鉢巻)」やコースターなどの工芸品や地場産品を毎月入館者の方の中から抽選でプレゼントしますので、ぜひご来館ください。

各種事業の開催日程については町公式ホームページなどで随時お知らせします。

- ▼開館期間 / 4月10日(日)～11月30日(水)まで(期間中無休)
- ▼入館料 / 個人料金
大人(高校生以上) 420円
小人(小・中学生) 280円
団体料金(20名以上)
大人(高校生以上) 350円
小人(小・中学生) 200円
- ▼体験料 / アイヌ文様刺繍体験 1人500円
- ※体験は1回につき2人までに制限しています。
- お問い合わせ先 / アイヌ民族資料館 ☎ 484-2128

町公民館で行う講座などに参加する際は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、検温、消毒、マスクの着用をお願いします。また、感染拡大状況により中止する場合があります。中止の場合は、町のホームページや公式SNSなどでお知らせしますのでご確認ください。

WAKUWAKU スポーツにゅーす



全国大会に出場した皆さん
2年)坪井紗愛さん、野田麻奈さん、猿田心夏さん、金川真千さん、三上葉月さん、磯里美空さん(弟子屈中学校2年)が、3月25日から

バトンで全国大会出場
第47回全日本バトントワリング選手権北海道支部大会、第3回全日本バトントワリングジュニア選手権北海道支部大会が、12月に札幌市で開催されました。I&Mバトンスタジオの森田由菜さん、三上柚季さん(弟子屈高校3年)藤原湖遥さん(釧路江南高校

スポーツの功績をたたえ
令和3年度弟子屈町スポーツ表彰が決定し、川崎未愛さんがスポーツ奨励賞を受賞しました。3月に開催を予定していた表彰式は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、中止しました。

受賞者は次のとおりです。
(敬称略)
■弟子屈町スポーツ表彰
▽スポーツ奨励賞
▼川崎 未愛(弟子屈小学校5年) 第18回北海道小学生学年別柔道大会において第3位に入賞。

これから更なる活躍を期待
令和3年度弟子屈町スポーツ表彰が決定し、川崎未愛さんがスポーツ奨励賞を受賞しました。3月に開催を予定していた表彰式は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、中止しました。

小さな掛け金・大きな保障
スポーツには、けがや事故は付き物といっても過言ではありません。万が一に備え「スポーツ安全保険」に加入することをお勧めします。

- ▼加入方法 / 4人以上の団体で、公民館内にある加入申込書を提出し申し込みます。
- ▼保険対象期間 / 4月1日～令和5年4月31日
- ▼保険料 / 一般的な保険料は、高校生以上1千850円、中学生以下800円
- ※種目や活動内容などにより異なります。
- 申し込み・問い合わせ先 / 町教育委員会社会教育課スポーツ係 ☎ 482-2948 (課直通) まで

地域の役に立ちたい
開成建設工業が町営球場の除雪作業を行いました。地域の役に立ちたいと、社会貢献活動の一環として行ったものです。

大阪市で開催された全国大会に出場しました。
結果については、広報でしかが5月号でお知らせします。

開成建設工業が町営球場を除雪
開成建設工業(株)(小澤慎司代表取締役)の皆さんが3月10日、町営球場の除雪作業を行いました。

中央2丁目4番1号
ESHIKAGA
図書館だより
☎(よいほんいろいろ)482-1616
FAX 482-1617
toshokan@town.teshikaga.hokkaido.jp
開館日 / 火～金曜日 10時～18時
土・日曜日 10時～17時
休館日 / 月曜日・祝日・第4金曜日(祝日の場合はその前日)・年末年始・図書整理日

★図書館バスの停車場と停車時間を変更しました
毎週木曜日に町内を巡回している図書館バスのコースの停車場を一部変更しました。
・Aコース「美羅尾ヶ丘会館」がBコースに移動し、新しく「川湯中学校」へ巡回します。
・Bコース「奥春別交流センター」を廃止し、「美羅尾ヶ丘会館」へ巡回します。
両コースともに、停車時間も変更していますので、利用の際は巡回表をご確認ください。
巡回表は図書館窓口・図書館バスで配布しているほか、町図書館ホームページでもご覧いただけます。
ご利用の際は、お間違えのないようご注意ください。
▽今月の休館日 / 4日(月)・11日(月)・18日(月)・22日(金)・図書整理日 / 25日(月)・29日(金)・昭和の日

新刊案内

おすすめの新刊

「デジタル資産投資NFTがよくわかる本」 松村 雄太 / 著
「裏道を行け」 橋 玲 / 著
「お仕事六法」 横山 佳枝 / 著
「ちよっとサウナ行ってきます」 岩田 リョウコ / 著
「バスタ世界」がかなえる至福の家イタリアン」 弓削 啓太 / 著
「ある獣医師のひとりごと」 稲田 聖子 / 著
「母の待つ里」 浅田 次郎 / 著
「砂嵐に星屑」 一穂 ミチ / 著
「なかよくなれるかな」 今井 福子 / 著
「大ピンチずかん」 鈴木 のりたけ / 著

たくさんのお待ちはありがとうございます！

移動図書館(図書館バス)

コース	運行日	停車場	停車時間
Aコース	4月7日(木)・21日(木) 5月12日(木)・26日(木)	認定こども園ましゅう	9:00～10:00
		弟子屈小学校	10:10～10:40
		和琴小学校	12:40～13:00
		屈斜路コタン	13:10～13:25
		川湯支所	13:55～14:15
		川湯の森病院	14:20～14:50
		川湯温泉駅前	15:00～15:20
		川湯中学校	15:30～16:00
Bコース	4月14日(木)・28日(木) 5月19日(木)	認定こども園ましゅう	9:00～10:00
		美留和小学校	10:20～10:50
		川湯保育園	11:10～11:30
		川湯支所	11:40～12:00
		川湯小学校	13:00～13:30
		美羅尾ヶ丘会館	14:30～15:00
老人ホーム倅和園	15:15～16:00		

おはなしはらっぱ

テーマ「パパママの幼児時代の人気絵本Vol.2」
☆2日 / 「とうさんまいご」「ぐりとぐら」「はらぺこあむし」
☆12日 / 「うずらちゃんのかくれんぼ」「おおきなかぶ」「あさえとちいさいもうと」
☆16日 / 「おにぎり」「おんなじおんなじ」「きょだいなきょだいな」
☆23日 / 「あおくんときいろちゃん」「あかたろうの1・2・3の3・4・5」「だるまちゃんどてんぐちゃん」
☆30日 / 「おでかけのまえに」「こぐまちゃんのどろあそび」「3じのおちゃんにきてください」
時間 / 13時～ 場所 / 町図書館
※新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により変更になる場合があります。

ボランティア活動

○布絵本そよかせ活動日 12日(火)
○図書館ボランティア活動日 15日(金)

☆特集展示☆

☆特集展示「あなたに花を」
雪もとけて暖かくなり、しだいに春の季節がやってきました。やはり春といえば花のイメージということ、今回は「花」をテーマに、いろいろな本を集めてみました。
あなたに合った花が見つかりますように！
▼期間 / 4月1日(金)～30日(土)
▼展示場所 / 特集展示コーナー

摩周一一番

弟子屈警察署
所在地交番
☎482-2110
川湯駐在所
☎483-2151

春の全国交通安全運動

～通学路 速度を落とす 思いやり～

《運動期間》
4月6日(水)～15日(金)の10日間
《運動重点》

- ① 子どもを始めとする歩行者の安全確保
- ② 高齢運転者などの安全運転の励行
- ③ 自転車の安全利用の推進
- ④ 全ての座席のシートベルトの着用
- ⑤ 飲酒運転の根絶



弟子屈警察署
ホームページ
QRコード



自動車運転免許の更新時講習のご案内

実施日 / 4月20日(水)
場所 / 町公民館

優良講習～11:30
一般講習～13:00
違反講習～9:00
初回講習～14:30

※講習は、警察署で免許更新の手続きを済ませた後に受講してください。

弟子屈警察署ホームページ <https://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/00ps/teshikaga-syo/>

北海道警察官募集中

～やりがいも魅力もでっかいぞう～



詳しくは、弟子屈警察署にお問い合わせください。

カメラスケッチ
広報マンが行く!!
このページは皆さんからの情報で作られています。どのような情報でもすぐにかかけつけます。お気軽にご連絡ください。

まちづくり政策課政策調整係 ☎482-2913 (課直通)

QRコードから町公式YouTubeチャンネルでもご覧いただけます。

2月10日

極寒の中芸術に触れる 「12th極寒芸術祭。2022Teshikaga」が開催



えこまち推進協議会(会長・徳永町長)のアート部会(今井善昭部会長)主催による「極寒芸術祭」が2月2日から3月3日まで開催されました。

アートイン極寒芸術伝染装置周辺などで世界各国の現代アート作家による多くの芸術作品を展示。町内外から1,200人以上の方が訪れました。2月10日には弟子屈ロータリークラブ(辻谷智之会長)との共同事業として、こども園ましゅう(鈴木幸楽園長)で芸術体験ワークショップを開催。卒園を控えたぞう組の園児31人が素焼きのカップに絵付けをし、自由な創作を行い世界でたった一つのカップをつくりました。

2月24日

乳製品をおいしく消費 牛乳たっぷりのパフェ作りに挑戦 | 弟子屈高校



弟子屈高校(濱村隆康校長)クッキング部の生徒による乳製品の消費拡大に向けた取り組みが、2月24日、同校で行われました。

新型コロナウイルス感染症の影響により需要が減少する牛乳の消費拡大のため、町から依頼を受け実施されたもの。牛乳を使うメニューを部員6人で考案し、当日はアイスクリームや白玉、ガトーショコラなどを手作りし、それらを盛りつけたパフェづくりに挑戦しました。

藤原小桜部長は「こういった取り組みに協力できてよかった。乳製品消費拡大に繋がれば嬉しい」と話しました。



2月10日

森や川での研究成果を報告 玉川大学との共同研究成果報告会



令和3年度玉川大学との共同研究成果報告会が2月10日、町公民館講堂で行われ、徳永町長、岩原教育長ら、関係者など15人が参加しました。

今年度も昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、9人の学生がそれぞれの研究成果についてオンライン会議システムを利用して報告しました。

学生らによる町内の野生生物や、釧路川・屈斜路湖に生息している魚類などの生態や生息環境などについての報告に、参加者は熱心に耳を傾けていました。

2月24日

てしかがの未来の中心市街地に向けて 中心市街地再構築事業の選考委員会を開催



「弟子屈町複合型地域観光交流拠点施設整備運営事業」公募型プロポーザル選考委員会(石井吉春委員長)の第1回会議が2月24日、町公民館で開催されました。同委員会では、令和4年度に公募を行う中心市街地に整備される複合施設の設計・運営事業者の選考に関わる公募要領や要求水準書などの内容について話し合われます。町外に住む委員は遠隔会議システムでの参加となりましたが、北海道大学公共政策大学院客員教授の石井吉春氏を委員長を選任。徳永町長から委員会に諮問書が交付されました。石井委員長は「事業者をしっかり選定していきたい」と話しました。

2月25日

地域の役に立ちたい (株)丸栄組の皆さんが地域貢献



(株)丸栄組(気仙英二代表取締役)の皆さんが、2月25日、川湯温泉街を通る道道屈斜路・摩周湖畔線(52号)沿線の排雪を行いました。

観光地として安全に道路を利用できるようになってほしいという思いから、地域貢献活動として実施されたもので、10人が参加。道路を狭めていた雪山がダンプトラックによって運ばれ、安全に通行できるようになりました。作業を見守っていた住民の方は「バスと車が行き交うのもたいへんになっていたの、とても助かる」と話していました。

地域安全 ニュース

令和4年4月発行 第295号
弟子屈地区防犯協会連合会
☎482-2110(弟子屈警察署内)



役所(役場)から還付金の電話?

道内全域で、街の規模を問わず、「還付金詐欺」被害が多発しています。犯人は、役所(役場)の職員を名乗り「還付金があるのでATMで手続きを」などとうその電話をしてくれます。閉庁日(休日)や閉庁時間帯(夕方)に電話をかけてくることも多く、閉店時間帯で無人となった金融機関のATMに誘導してきます。ATMでお金を受け取る手続きはできません。不審な電話は相手にせず、すぐに電話を切りましょう。

老人ホームの入居権について突然電話?

「老人ホームに入居したい人がいる。名義を貸して」との電話を受け承諾したが、その後別の者から、「名義貸しは犯罪だ」などと不安をあおられ、トラブルを回避するための費用として、数百万円を宅配便で送付してだまし取られる被害が発生しています。

道内各地で、同様の電話を多数確認しており、中には「(老人ホームに入居したい他人に)名義を貸すことでお金がもらえるが、利用実績が必要でお金を預ける必要がある」などと言われる電話も確認されています。

「老人ホームの入居権」「還付金・払戻金・ATM」と電話で言われたら、詐欺です。すぐに電話を切って、警察署が警察相談電話#9110に相談してください。



福祉の湯の利用対象者を一部拡大

町社会老人福祉センター浴場・川湯福祉の湯は「65歳以上の方」「身体障害者手帳をお持ちの方」「ひとり親世帯に属する方」が利用していただけますが、このうち利用条件「身体障害者手帳をお持ちの方」について、4月1日より「障害者等」に変更し、広く障がいをお持ちの方々も利用できることとなりました。

なお、福祉センター浴場については、一般の方も福祉センターをご利用の際に1回200円で入浴できます。

詳しくはお問い合わせ下さい。

□問い合わせ先／役場福祉課 地域福祉係 ☎482・2921 (課直通) まで。

保育料・給食副食費を無償化します

町では、令和4年度より保育料および給食副食費を無償とします。

保育園、認定こども園を利用している保護者の経済的負担の軽減を行い、一人ひとりの子どもが健やかに成長できる社会の実現に寄与することを目的としています。

詳しくは町公式ホームページ

町民農園の利用者を募集します

今年も「町民農園」を5月中旬にオープンしますので、利用者を募集します。皆さんの交流の場として、気軽に農作業と収穫の喜びを体験しませんか。

□問い合わせ先／役場健康こども課 ☎482・2935 (課直通) まで。

二酸化炭素排出実態統計調査を実施

環境省では、平成29年から全国1万3千世帯を対象に「家庭部門の二酸化炭素排出実態統計調査」を行っています。町でも令和4年度調査に向け、調査協力の依頼活動が行われていますので、該当する方は調査へのご協力をお願いします。

調査員は必ず調査員証を掲示することとなっておりますので、怪しいと感じた場合はお問い合わせ

財務専門官・労働基準監督官採用試験

①受験資格
▼財務専門官／平成4年4月2日から平成13年4月1日生まれの方。もしくは、平成13年4月2日以降生まれの方で、大学・短大・高専を卒業した方および令和5年3月までに大学・短大・高専を卒業する見込

②労働基準監督官
▼平成4年4月2日以降生まれの方で、大学を卒業した方および令和5年3月までに大学を卒業する見込みの方。その他人事院が同等の資格があると認める方。

▼受付期間／4月4日(月)受信用効まで。

▼申込方法／インターネット申込 (<https://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>)

▼第1次試験日／6月5日(日)

□問い合わせ先／

弟子屈町男女共同参画計画を策定

町では、男女が性別にかかわらず個性と能力を十分に発揮し平等に活躍できる社会を形成することを目的に「弟子屈町男女共同参画計画」を策定しました。前回計画の内容に加え、具体的な数値目標やジェンダーに関する

無料法律相談会を開催します

なかしべつ士業会では、「無料法律相談会」を開催します。弁護士や司法書士が常駐していない町を対象に今年度から隔月で実施されるもので、町民であればどなたでも相談料無料で利用できます。

内容により司法書士、弁護士、

文化センターガイド 4月 アリーナ一般開放日

日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
区分	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
日	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30		
区分	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土		
分	◎		休				◎	◎		休			休			

◎=全面 ○=半面 休=休館日 (時間帯は18:00~21:00です)

一般開放利用を希望する方は、当センターにあらかじめお問い合わせください。

今月の主な行事予定

- 13日(水)・14日(木) 釧路江南高等学校宿泊研修
- 15日(金) 釧路湖陵高等学校宿泊研修
- 16日(土) 釧路工業高等学校宿泊研修
- 21日(金) 中標津高等学校宿泊研修

問い合わせ先
釧路圏周観光文化センター ☎482-1811



4月 川湯屋内温水プールからのお知らせ

- ◇日時／15、22日 10時30分～11時15分
水中運動教室(一般成人)
- ◇日時／14、21、28日 10時30分～11時15分
水中ジョギング教室(一般成人)
- ◇日時／13、20、27日 10時30分～11時15分
親子水泳教室
- ◇日時／15、22日 19時～19時45分
幼児水泳教室(町内在住の幼児4～5歳まで)
- ◇日時／16、30日 10時30分～11時10分
小学生水泳教室(町内在住の新規小学生対象)
- ◇日時／16、30日 11時～11時45分
小学生水泳教室(町内在住の小学生対象)
- ◇日時／16、30日 11時～正午
フリー教室(町内在住の方)
- ◇日時／13～17日、20～23日、27・28・30日 13時30分～15時

※今後の新型コロナウイルス感染症対策の状況に応じて、各教室の変更および中止とすることがありますので、ご了承ください。

※開館時間
・10時～17時(水・木・土・日曜日)正午～13時まで換気および消毒のため閉館
・10時～20時(金曜日)正午～13時まで換気および消毒のため閉館

- 小・中・高校生／無料
- 一般／550円(税込み)
- 毎月第2・4土曜日は無料開放日!
- 休館日
●今月の休館日(4、5、11、12、18、19、24、25、26日)
- 開館時間
●10時～17時(水・木・金・土・日)

釧路短期大学で学びませんか

- ①財務専門官／財務省北海道財務局人事課人事係 ☎011・709・2311(内線4252)まで。
 - ②労働基準監督官／北海道労働局総務部総務課人事第一係 ☎011・709・2311(内線3511)まで。
- 釧路短期大学では、単位取得や条件により免許・資格取得ができる「科目等履修生・聴講生」と、くしろせんもん学校と実施する「保育士資格取得特別講座」「幼稚園教諭免許取得特別講座」の受講生を募集しています。
- 受講条件など、詳細はお問い合わせください。
- ▼申し込み締め切り／
 - ①科目等履修生・聴講生／4月15日(金)まで
 - ②保育士資格取得特別講座／5月31日(火)まで
 - ③幼稚園教諭免許取得特別講座／(前期)4月15日(金)まで、(後期)9月30日(金)まで
 - 申し込み問い合わせ先／
 - ①・③／釧路短期大学 ☎0154-5124まで。
 - ②／くしろせんもん学校 ☎0154-3195まで。

町営住宅 入居者を募集します

町役場では、次の期間で町営住宅入居者を募集します。入居者は、条件を備えている方から、困窮度などに応じて決定します。

- ▶受付期間／4月1日(金)～8日(金)
 - ▶受付窓口／役場建設課管理係・役場川湯支所
 - ▶入居決定／条件を備えている方々から困窮度に応じて決定します。
 - ▶入居時期／5月中旬～下旬の予定
 - ▶入居敷金／住宅料の3倍の額(収入度で住宅料が変動します)、ただし緑団地単身者用は2倍の額
- 問い合わせ先／役場建設課管理係 ☎482-2941(課直通)まで。

団地名・構造	建設年度	規模	月額住宅料	月額共益費	戸数	備考
みはらし台団地(耐火中層・4階建)	S52	3DK	14,400～21,500円	110円	2	57.7㎡(3階)
緑団地(耐火中層・4階建)	H3	3DK	20,900～31,200円	540円	1	71.6㎡(3階)
緑団地(耐火中層・4階建)	H3	3DK	21,100～31,400円	540円	1	72.2㎡(4階)
緑団地※単身者用(耐火中層・3階建)	H7	1LDK	30,000円	930円	1	47.4㎡(2階)

注1 場合によって募集状況を変更することがありますので、あらかじめご了承ください。
 注2 各部屋の照明、給湯器、暖房器具など、必要に応じて入居される方が用意することになりますので、あらかじめご了承ください。
 注3 みはらし台団地は断熱・ユニットバス化などリフォーム済です。

摩周駅「みどりの窓口」の営業時間が変更されています

摩周駅の「みどりの窓口」の営業時間が3月12日のダイヤ改正から変更されています。発売停止時間は、摩周駅に列車が発着しない時間帯です。利用者の皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願い致します。

- ▶営業時間／6:15～15:10
 - ▶うち発売停止時間／6:40～7:30、10:30～11:30、13:10～14:30
- ※発売停止時間および営業終了後の近距離きっぷは「自動券売機」をご利用ください。

□問い合わせ先／JR北海道摩周駅 ☎482-2030
 記事に関する問い合わせ先／役場まちづくり政策課地域振興室 ☎482-2913(課直通)

2022' 4月のイベント案内
えらんで うみ×うみセール

▶期間／4月1日(金)～4月30日(土)

▶実施内容
 期間中、加盟店で500円以上のお買い物をされるとスタンプを1つ押印します。違う2つのお店を回りラリーを完成させると「うみ×うみクイズ」への応募ができます。ラリー用紙にあるA枠、B枠の「うみの生き物」をそれぞれ選び、加盟店へご応募ください。

▶賞品
 ☆びつたり賞☆ 当会が抽選した「A枠」・「B枠」の「うみの生き物」と順序が同じ方になんと!! 15万円の商品券を進呈。当選者が多数の場合には、当選者数が均等割りします。
 ☆特別賞☆ びつたり賞の「A枠」・「B枠」の「うみの生き物」のいずれかが同じ方の中から抽選で20名様に500円のお買物券を進呈。
 ☆ラッキー賞☆ いずれにも外れた方の中から抽選で50名様に100ポイントを進呈。

※内容について変更の場合がございますので詳しくは新聞折り込みなどチラシをご確認ください。

協同組合 摩周湖スタンプ会 ☎482-5770 弟子屈町商工会館内

(広告)

集団予防接種によりB型肝炎ウイルスに持続感染された方へ一人でも悩まずに無料個別相談会をご利用ください

B型肝炎 給付金について

無料個別相談会 を行います。

5/12(木) 美幌町マナビティーセンター 会議室
 5/13(金) 北見芸術文化ホール (きた・アート21) 会議室
 5/14(土) オホーツク・文化交流センター (エコセンター2000) 研修室A

完全予約制 ☎0120-013-621 当日は予約制ですので必ずお電話ください!
 <ご予約受付時間> 平日 9:00～18:00 個別相談なので、他の方と顔を合わせることはありません。

無料電話相談も同時受付中!
 お気軽にお電話ください

対象者 昭和16年7月2日～昭和63年1月27日生まれ ※ご遺族の方も給付金請求できます

給付金 50万円～3,600万円 ※病態に応じて給付金等の内容が異なります

弁護士費用 着手金・相談料 無料 成功報酬制 ※訴訟実費別途

弁護士法人 弁護士 眞直子「あいほこついち」東京弁護士会所属 登録番号35029 ☎TEL 03-5363-6333
 プレシヤス総合法律会計事務所 ☎FAX 03-5363-6334
 東京都新宿区四谷4-3 福麗ビル6-A ☎E-mail: info@precious-law.jp
 【営業時間】平日 9:00～18:00 ☎https://precious-law.jp/

Y OSAKOIソランの審査員募集

6月に札幌市で行われるY OSAKOIソラン祭りの市民審査員を募集します。

▼審査日程／6月11日(土)・12日(日)の指定されたいずれか1日のうち、9時から22時の中で3時間程度

▼活動場所／札幌市中央区大通り公園周辺

▼活動内容／Y OSAKOIソラン祭りにおける演舞の審査

▼募集期間／4月30日(金)

応募方法・応募条件など、詳細 ☎482-2440まで。

郵便局への転居届を郵送せずに

4月は就職・進学・転勤などのシーズンです。お引越越しの際には、お近くの郵便局に「転居届」を出しておくだけで、1年間、旧住所宛ての郵便物を新住所に無料で転送しますので、お忘れのないようお届けください。

なお、郵便局では、皆さんの大切な郵便物を確実にお届けするため、転居届についてご本人の確認などをさせていただいています。詳しくは、お近くの郵便局までお問い合わせください。

□問い合わせ先／弟子屈郵便局 ☎482-2440まで。

巡回児童相談のお知らせ

釧路児童相談所による巡回児童相談が今年度、町内で3回開催されます。巡回児童相談は、児童相談所を利用することが困難な地域の児童に関する相談について、市町村を巡回し助言や指導を行うことを目的に開催されています。第1回をご希望の方は、4月18日(月)までに申し込みください。

▶日時(申込期限)

- ・第1回／5月24日(火) 10時30分～15時45分 (4月18日(月))
- ・第2回／9月27日(火) 10時30分～15時45分 (8月26日(金))
- ・第3回／令和5年1月26日(木) 11時～15時15分 (12月26日(月))

▶場所／子ども発達支援センター

▶内容／療育手帳の取得(新規、更新)、発達相談 ※人数調整が必要になることがあります。

□申し込み・問い合わせ先／子ども発達支援センター ☎482-3093まで。

職員人事異動

【退職】(令和4年3月31日発令) ▼大木伸司(税務課長) ▼有馬浩之(環境生活課長) ▼正代章子(健康こども課川湯保育係) ▼櫻井雅晃(総務課総務係) 【教育委員会】 ▼山本由美(学校給食センター所長)

□問い合わせ先／Y OSAKOIソラン祭り実行委員会 ☎011-231-4351まで。

「広報てしかが」に広告を載せませんか

町内に事業所がある業者や、町内で活動している団体などを対象に、広報紙への広告掲載を行っています。

- ▶広告1 / 縦49mm×横88mm = 1回につき3,000円
- ▶広告2 / 縦49mm×横180mmまたは縦100mm×横88mm = 1回につき5,000円

□申し込み・問い合わせ先／役場まちづくり政策課 政策調整係 ☎482-2913(課直通)まで。

(広告)

清掃スタッフ募集!!

仕事内容 客室清掃業務 (チェックアウト後のお部屋をきれいにします)

時給 900円

勤務時間 9:00～14:00位

勤務日数 週4～5日、シフト制

その他 雇用保険加入、交通費支給

☆家事や育児と両立しやすい人気の時間帯です

☆難しい作業はありませんので、未経験でもOK

☆月に一度休み希望を聞いてからシフトを作成いたします。

応募はこちら **KKRかわゆ**
 〒088-3465 弟子屈町川湯温泉1丁目2-15
 ☎(015) 483-2643(担当:金井)
 【電話受付時間】10時～20時

(広告)

全国の皆さまに選ばれて

2020年度子ども向け英会話教室 教室数・生徒数 **No.1**

☆英会話・英語を始めるなら 遅くとも小学生のうちに!!
 ☆今から始めて英語を得意教科に!!
 ☆当教室では、英検®合格率90%以上!!

春の入学キャンペーン実施中
 入学金通常5,500円→0円(4/20まで)
無料体験レッスン実施中!

ECCジュニア弟子屈教室
 https://eccjuniorbs.jp/ht010975/
 講師 浜崎 エリ子
 弟子屈町高栄2丁目2-11 (弟子屈小学校から徒歩3分)
 TEL (015) 486-7744
 携帯 080-5592-1680

教室ホームページ



Mont 今月のこよみ dule

主な予定を掲載しています

日	月	火	水	木	金	土	
<p>……記号の見方……</p> <p>健～検診や子育て相談など</p> <p>市～行政相談、人権相談</p> <p>開～保育園開放など</p> <p>子～子育て支援センター開放など</p> <p>税～税の納期など</p> <p>催～イベント、その他</p>					<p>ひなたぼっこ開放「年齢制限なし」(子育て支援センター・9:30～11:30 / 14:00～16:30)</p>	<p>おはなしはらっぱ(図書館・13:00～13:30)</p>	
3	<p>ひなたぼっこ開放「午前0～1歳・午後年齢制限なし」(子育て支援センター・9:30～11:30 / 14:00～16:30)</p> <p>健康相談(役場・10:00～16:00)</p> <p>母子手帳交付(役場・10:00～16:00)</p>	<p>ひなたぼっこ開放「午前1～3歳・午後年齢制限なし」(子育て支援センター・9:30～11:30 / 14:00～16:30)</p> <p>9・10カ月相談(福祉センター・10:00～)</p>	<p>こども園・保育園開放「遊んDay」(子ども園まじゅう/川湯保育園・10:00～)</p> <p>ひなたぼっこ移動開放(川湯ふるさと館・9:30～11:30)</p> <p>ひなたぼっこ開放(子育て支援センター・14:00～16:30)【どちらも年齢制限なし】</p>	<p>親子遊び「絵本に触れよう」(図書館・10:30～11:30)【要事前申し込み】午後開放なし</p>	<p>ひなたぼっこ開放「年齢制限なし」(子育て支援センター・9:30～11:30 / 14:00～16:30)</p>	<p>おはなしはらっぱ(図書館・13:00～13:30)</p>	
10	<p>総合健診(川湯農村センター・6:00～)</p> <p>ひなたぼっこ開放「午前0～1歳・午後年齢制限なし」(子育て支援センター・9:30～11:30 / 14:00～16:30)</p> <p>健康相談(役場・10:00～16:00)</p> <p>母子手帳交付(役場・10:00～16:00)</p>	<p>総合健診(美留和会館・6:00～)</p> <p>ひなたぼっこ開放「午前1～3歳・午後年齢制限なし」(子育て支援センター・9:30～11:30 / 14:00～16:30)</p>	<p>総合健診(福祉センター・6:00～)</p> <p>こども園・保育園開放「遊んDay」(子ども園まじゅう/川湯保育園・10:00～)</p> <p>ひなたぼっこ移動開放(川湯ふるさと館・9:30～11:30)</p> <p>ひなたぼっこ開放(子育て支援センター・14:00～16:30)【どちらも年齢制限なし】</p>	<p>総合健診(福祉センター・6:00～)</p> <p>ひなたぼっこ開放「年齢制限なし」(子育て支援センター・9:30～11:30 / 14:00～16:30)</p>	<p>総合健診(福祉センター・6:00～)</p> <p>ひなたぼっこ開放「年齢制限なし」(子育て支援センター・9:30～11:30 / 14:00～16:30)</p>	<p>おはなしはらっぱ(図書館・13:00～13:30)</p> <p>キッチン「みちくさ」(福祉センター・10:00～)</p>	
17	<p>ひなたぼっこ開放「午前0～1歳・午後年齢制限なし」(子育て支援センター・9:30～11:30 / 14:00～16:30)</p> <p>健康相談(役場・10:00～16:00)</p> <p>母子手帳交付(役場・10:00～16:00)</p>	<p>ひなたぼっこ開放「午前1～3歳・午後年齢制限なし」(子育て支援センター・9:30～11:30 / 14:00～16:30)</p>	<p>こども園・保育園開放「遊んDay」(子ども園まじゅう/川湯保育園・10:00～)</p> <p>乳児・3歳児・年中児健診(福祉センター・9:15～)</p> <p>フッ素塗布(福祉センター・9:30～9:50)</p>	<p>母親講座「子どもの日制作」(10:00～11:30)【要事前申し込み】</p> <p>ひなたぼっこ開放「年齢制限なし」(子育て支援センター・14:00～16:30)</p> <p>行政相談(公民館・13:00～15:00)</p>	<p>ひなたぼっこ開放「年齢制限なし」(子育て支援センター・9:30～11:30 / 14:00～16:30)</p>	<p>おはなしはらっぱ(図書館・13:00～13:30)</p>	
24	<p>ひなたぼっこ開放「午前0～1歳・午後年齢制限なし」(子育て支援センター・9:30～11:30 / 14:00～16:30)</p> <p>健康相談(役場・10:00～16:00)</p> <p>母子手帳交付(役場・10:00～16:00)</p>	<p>ひなたぼっこ開放「午前1～3歳・午後年齢制限なし」(子育て支援センター・9:30～11:30 / 14:00～16:30)</p>	<p>こども園・保育園開放「遊んDay」(子ども園まじゅう/川湯保育園・10:00～)</p> <p>親子遊び「文化センターで遊ぼう」(10:00～11:30)【要事前申し込み】</p> <p>夜間納税窓口開設(役場/20:00まで)</p>	<p>「ママのリフレッシュ・デー」(9:30～11:30)【要事前申し込み】</p> <p>ひなたぼっこ開放「年齢制限なし」(子育て支援センター・14:00～16:30)</p>	<p>昭和の日</p>	<p>おはなしはらっぱ(図書館・13:00～13:30)</p>	

■問い合わせ先／健康こども課☎482-2935 環境生活課☎482-2934 税務課☎482-2914 川湯保育園☎483-2537 子育て支援センター「ひなたぼっこ」☎482-5667

4月の町税などの納期限

今月の町税などの納期限は次のとおりです。納め忘れのないようにしましょう。

▶軽自動車税／5月2日(月)

□問い合わせ先／役場税務課 ☎482-2914 (課直通)まで。

夜間納税窓口の開設

日中、仕事などで役場に来られない方々のために、次の日程で『夜間納税窓口』を開設します。ぜひ、ご利用ください。

▶開設日／4月27日(水)
▶開設時間／午後8時まで
▶開設場所／役場庁舎



弟子屈町防災情報係のご紹介

防災ワンポイントコーナー

4月1日、新年度の開始です。今回は、私たち防災情報係について紹介します。

防災情報係は、町役場2階の総務課に所属しています。事務の内容は「弟子屈町事務分掌規則」で、①電子自治体の推進に関する事、②総合情報システムに関する事、③電子データの保護および管理に関する事、④情報セキュリティに関する事、⑤防災計画および防災対策に関する事、⑥災害対策に関する事、⑦国民保護法に関する事、⑧空き家対策に関する事と定められていますが、大きく「防災」と「情報」に分けられます。

これらの事務のうち、皆さんに身近な防災の仕事について説明します。まず、皆さんの生活や安全を脅かしかねない、気象庁からの大雨などの「警報」、アトサヌプリ(硫黄山)の噴火警戒レベルの悪化・他国の弾道ミサイル発射などに対する速報を発信します。また、避難所の指定・維持、食料・飲料水の備蓄など平素の備えも実施しています。強風による倒木で自宅が損傷した場合などには、保険金を請求する場合などに必要な「罹災証明書」を発行します。「降雪などで被害があった」「倒木が道路をふさいでいる」「アトサヌプリの噴煙がいつもより多い」「近所の空き家が崩れそう」「防災アプリの登録方法がわからない」「防災に関する研修や講話を受けてみたい」など、皆さんの生活の中で気になることがありましたら、防災情報係までご遠慮なくお問い合わせください。お待ちしております。



問い合わせ先／役場総務課防災情報係 ☎482-2912 (課直通)

令和4年 春の火災予防運動



運動期間/4月20日(水)～30日(土) ～全国統一防火標語～

おうち時間 家族で点検 火の始末

春先は空気が乾燥し、強い風が吹くことがあるため、ひとたび火災が発生すると被害が大きくなる可能性があります。火災によって大切な命や財産が奪われることのないよう、一人ひとりが防火意識を高め、火災のない安心安全なまちを目指しましょう。火災が発生した際に、迅速に感知する住宅用火災警報器や初期消火に使用する消火器の点検を日頃から行いましょう。

ゴミ焼き・タバコのポイ捨て禁止

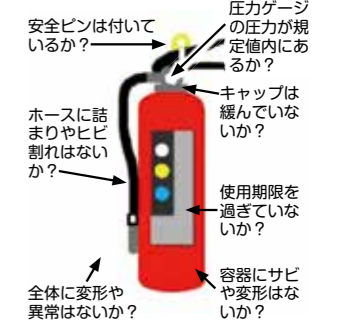
違法なゴミ焼きやタバコのポイ捨ては野火発生の原因となります。春先は空気の乾燥に加え枯草が多く、一度火が付くと急激に拡大し、消火が困難となってしまいます。不注意による火災の発生をなくしましょう！

消火器の点検項目



正常を知らせるメッセージまたは火災警報音が鳴ります。音が鳴らない場合は電池切れが故障の可能性があります。

消火器の点検項目



春の火災予防運動期間中は、町内全域を対象に広報車両による巡回広報を実施します！

火事と救急は119番
弟子屈消防署・川湯支署

☎482-2073 ☎483-2216
E-mail teshikaga.fire.119@bird.ocn.ne.jp
kawayufd@smile.ocn.ne.jp

3月9日までの災害状況

火災 2件
救急 63件
(川湯支署含む)

